

令和2年 第3回 東彼杵町議会定例会会議録

令和2年第3回東彼杵町議会定例会は、令和2年9月8日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	林田 二三 君	2番	立山 裕次 君
3番	口木 俊二 君	4番	浪瀬 真吾 君
5番	大石 俊郎 君	6番	尾上 庄次郎 君
7番	後城 一雄 君		
9番	森 敏則 君	10番	橋村 孝彦 君
11番	吉永 秀俊 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

8番 浦 富男 君

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	森 隆志 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	構 浩光 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	工藤 政昭 君
農 委 局 長	(高月 淳一郎 君)	税 財 政 課 長	山下 勝之 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
建 設 課 長	楠本 信宏 君	教 育 次 長	岡木 徳人 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	滝川 千香子 君
--------	---------	-----	----------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 一般質問

6 散 会

開 会（午前 9 時 30 分）

○議長（吉永秀俊君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 3 回東彼杵町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

会議を始めます前にお知らせをいたします。浦議員から不測の事態で本日の会議を欠席したいとの申し出がありました。やむを得ない理由と認め、これを許可しております。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これから諸般の報告をいたします。はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配布をしておりますので朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が提出されておりますが、朗読は省略します。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査報告書の報告をお願いします。浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

委員会調査報告書。本委員会の所管であるまちづくり課に係る調査を行ったので、下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和 2 年 7 月 17 日
- 2 調査事件 東彼杵町ふるさと交流センターの事業内容について
- 3 場所 議員控室
- 4 調査結果

ふるさと交流センターの調査では、まちづくり課長及び係長、並びにふるさと交流センター職員の出席を求め、事業内容等についての聞き取り調査を行いました。

ふるさと交流センターの前身は、「東彼杵町観光協会」（事務局・商工会）が昭和 44 年 7 月に発足され、昭和 59 年 6 月に事務局が商工会から東彼杵町経済課へ移されている。また、平成 27 年に役場機構改革により産業振興課からまちづくり課へ移り、平成 28 年に「ふるさと交流センター」へ名称が変更されている。

1 ふるさと交流センター組織及び運営体制

- (1) 会員数 144 名
- (2) 代議員数 38 名（うち重複 2 名）
- (3) 役員等数 18 名（うち顧問 1 名）
- (4) 事務局体制 会長（町長）、事務局長（まちづくり課長の兼務）、事務局職員（常勤職員 1 名・町派遣職員 1 名）

2 ふるさと交流センター事業の概要

- (1) 着地型観光事業（グリーンツーリズム）
 - ①インバウンドツアー「将軍トレイル」受入

平成 28 年、17 回延べ 217 人。平成 29 年、12 回延べ 160 人。平成 30 年、11 回延べ 160 人。令和元年、7 回延べ 88 人（コロナのため 2 月以降受入中止）

②農家民泊受入

平成 29 年、31 人（日本 6 人、外国 25 人）。平成 30 年、127 人（日本 33 人、外国 94 人）。令和元年、151 人（日本 8 人、外国 143 人）（コロナのため 2 月以降受入中止）

③グリーンティーツーリズム体験ツアー

平成 28 年、11 月 26 日 27 日 50 人、2 月 28 日 12 人（これは福岡県）。平成 29 年、11 月 25 日 26 日 46 人。平成 30 年、11 月 25 日 26 日 34 人。

④その他体験ツアー

平成 28 年度 「東そのぎの星空を見あげて」 モニターツアー：福岡市より 12 名

平成 29 年度 茶畑ツアー受入：長崎市市民グループ 10 名、茶摘み& 苺狩り体験ツアー受入：長崎市内団体 18 名

平成 30 年度 茶畑ツアー受入 2 回：佐世保市 21 名、熊本県立大 8 名、全国グリーンツーリズム大会受入：茶畑・農泊体験 14 名、日帰り体験バスツアー「茶旅」：20 名「全国鯨フォーラム 2018 東そのぎ」 エクスカーション受入 47 名、JICA 南米日系人ビジネスリーダー視察受入：12 名

令和元年度 東彼杵グリーンティーツーリズム大学生モニターツアー：31 名（長崎国際大学国際観光学科連携事業）対象は女子学生、クルーズ客船寄港地ツアー受入「エンジョイ・グリーンティーツーリズム」：33 名、外国人向グリーンティーツアー（コロナのため中止）

(2) 観光・移住 PR 事業

平成 29 年、TOYOTA AQUA SOCIAL FES イベント誘致（200 名）、ながさき県民おススメ！グルメセレクション開設（連携事業）、日本橋長崎館「東彼杵町フェア」実施、大阪（阪急梅田店）での観光&物産 PR イベント参加。平成 30 年、TOYOTA AQUA SOCIAL FES イベント誘致 2 回開催（延べ約 350 名）、「おいしい西九州！魅力フェア」物産 PR 参加、日本橋長崎館「東彼杵町フェア」実施。令和元年、西九州させぼ広域圏事業「かっちえてアイラブ西九州フェア」物産 PR 参加、「町イチ！村イチ！2019」物産 PR 参加、日本橋長崎館「東彼杵町フェア」実施。

(3) イベント事業

平成 29 年、茶市連携苺狩り体験、エミフクヌーボー、大村湾関連イベント「東そのぎと大村湾」。平成 30 年、千綿駅開業 90 周年事業連携イベント、エミフクヌーボー。令和元年、元号改元記念イベント、東そのぎ海あそびイベント（定員に達せず中止）、東そのぎ山あそび親子キャンプ（台風により昆虫ワークショップのみの開催）、エミフクヌーボー（コロナのため中止）。

(4) 特産品開発事業

東彼杵町特産「そのぎ茶（そのぎ抹茶）」を活用したお菓子を試作し、アンケート調査等により、商品化へ磨き上げ特産品開発を行ってきている。商品化の目途が立ち、今後は道の駅やイベント出店等で販売し、ふるさと納税返礼品にも検討されている。

(5) レンタルサイクル事業

コロナ感染症の発生前は、本町への観光客は年々増加傾向にあり、特にインバウンドによる外国人の来客数がグリーンティーツアーや農泊体験環境の整備により増加傾向のことで、今後の課題として来客者の本町への滞在期間の延長と町内周遊拡大が課題となっている。このことから、滞在期間の延長と周遊化を推進する手段としてレンタルサイクル事業を検討されている。

3 令和2年度事業の計画

主な事業内容としては、新規事業4件、継続事業6件が考えられている。

(1) インバウンド交流促進事業（一般財団法人地域活性化センター助成金活用）

① ティーツーリズム「ike do ki」【新規】

外国人旅行者を対象に、本格的なそのぎ茶を楽しむティーツアーの実施等。

(2) 着地型観光事業

① インバウンドツアー&農家民泊【継続】

東そのぎグリーンティーリズム協議会が受け入れを行うインバウンド団体ツアーのサポート。海外個人旅行者の農家民泊の宿泊予約業務や来客対応。

(3) 観光・移住PR事業

① 観光及び物産PR【継続】

東彼杵町の観光PR、物産販売、移住相談等を行う目的で、県内自治体、観光協会が集結するイベントや、場合によっては、福岡、関西方面、東京都市部への出展。

② ウェブサイト拡充【継続】

東彼杵町の情報発信ツールとして活用するために、地域おこし協力隊と連携し、観光・イベント情報、当センターの取り組み（ブログ）等でコンテンツの充実。

(4) イベント事業

① 食に関するイベント【新規】

参加飲食店の店主や歴史、メニューをクローズアップし魅力を伝えてファンづくりのサポート。

② 写真イベント【新規】

東彼杵町の魅力や暮らしを、地域の写真を通じて発見、再発見するイベントの開催。カメラを持って楽しみながら地域を見つめ直す機会をつくる。

③ エミフク（恵美福）交流事業【継続】

東彼杵町にゆかりのあるお酒「恵美福」を通じて様々な人たちが交流する場づくりを仕掛ける。

(5) 特産品開発事業

① 特産品開発【継続】

昨年度に試作したそのぎ抹茶を使用した菓子を、アンケート調査をもとに商品化へ磨き上げる。ふるさと納税返礼品にも採用する。返礼品には、農薬未使用の合鴨米や農家民泊等の宿泊を伴う着地型観光プランの商品化も検討。

(6) その他

① 観光客向けフォトスポットの整備【新規】

景観のいい茶畑や写真を撮りたくなるような面白スポット等を調査してリストアップし、ま

た、観光客向けに案内看板の設置を検討し景観遺産として町外へ発信する。

② レンタルサイクル事業【継続】

前年度に導入したレンタルサイクルを収益事業にするべく、集客が見込める道の駅周辺やソリソリソリ等に拠点を置きレンタルを開始する。

※ 過去3か年の収支決算状況における町補助金は、平成29年度598万円、平成30年度629万円、平成31年度680万円であった。

ふるさと交流センターの運営については、現下のコロナ禍の中で厳しい側面もあるが、今年度から強化を図る目的として町より職員1名が派遣されており、組織の充実を図ると共に収益率アップのため集客力の向上並びに効率の良い職場体制を図りたい。また、実態に合った会則の見直し、更にネーミングも事業活動内容がわかりやすい、旧名称の「観光協会」の方が良いのではないかという意見がありました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、総務厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。口木産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（口木俊二君）

おはようございます。

委員会調査報告書。本委員会の所管である教育委員会及び農林水産課に関する調査を実施したので、下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 調査事件

- (1) 学校運営について
- (2) 農業事業者の現況について

2 調査年月日

- (1) 令和2年7月27日
- (2) 令和2年8月3日

3 調査内容及びその結果

(1) 学校運営について

総合会館研修室において、教育長及び教育次長に出席を求め、新型コロナウイルス感染症禍の中、現在学校での対策はどのようにされているのか、また今後どのような対策を講じられるのか所管事務調査を行いました。

はじめに、教育長からこれまでの取り組みや、今後の運営の在り方について説明を受け、教育次長から施設面での説明を受けました。

コロナ禍の中、これまでと同じような教育で、マウスシールド等を使用し対話的な学びを取り入れ自発的な考えを深める授業にも取り組んでおり、マウスシールドの使用（短時間）、熱中症対策、接触する活動や大声を控えるよう指導している。

給食時に、以前は会話をしながら向き合って食事をしていたが、現在は全員前を向いて食べている。給食配膳は、彼杵小学校は原則、児童にさせない、千綿小学校では学校運営委員会が担当しているとのことであった。

また、トイレや手洗い、登校時の玄関は込み合うので、密を避けるため一方通行で歩行するよう指導をしている。

新しい学校の生活様式ということで、3密の防止として換気(密閉防止)、エアコンの使用、マスクの着用(密接防止)、消毒液は購入し、直ぐ学校に配布しており、ひと月の使用量を確認し不足しないよう努めている。彼杵小学校では40名が2クラスあり、密状態であるため図工室とパソコン室(改修予定)に振り分けて授業を行っている。東彼杵中学校では、3階のフロアを間仕切りしての活用を検討している。

オンライン授業を今後5年間で導入の予定が、国の方針で前倒しされ、次年度からPC室で授業ができるようになる。仮設の教室での対応は費用が高くできない。千綿小学校では3密は避けられている。

4月以降の休校分は夏休みの前後1週間を短くして補うようにしている。

その後の意見交換会では、夏休みの課題として休み中の抜き打ち訪問は可能なのかという質問には、電話での対応はできるが、コロナ禍の中で、訪問は厳しいのではないのかということである。家庭学習はする子、しない子がいると思われるが、保護者をお願いするしかない。休校明け、個別指導を行っている。タブレットの環境づくりが課題であり、オンラインの推進を進めている。

運動会は、時間短縮、人数制限で実施を予定している。学校行事が中止や短縮になる中、子どもたちもストレスが蓄積していると思うので、十分注視して見守っている。幸い県からの要請でスクールソーシャルワーカーの活用時間を増やしてもらっている。(予算をつけてもらった)

また、スクールバスは現在、密の状態が続いているが、現段階では窓を開けての換気の他に対処のしようがない。密の状態を避けるため、引き続き検討しているとのことである。

(2) 農業事業者の現況について

JA長崎県央東そのぎ支店において、8部会・1研究会の各部会長との懇談会を開催しました。

各部会長には新型コロナウイルス感染症禍の中、農業の現況及び要望等、5月にアンケート調査を実施しており、現在どのような対応を迫られているのか、また要望に対しても変化があったのか、今も変わらず厳しい状態なのか各部会長に意見を伺いました。

各部会いろいろな意見がありましたが、ほとんどの事業者が厳しい対応を強いられているとのことでした。その中でもお茶生産者や肥育牛関係者が特に厳しい状態であると思われた。

前回のアンケート調査になかった取り組みとして

【茶業部会】

- ・2番茶については佐賀県と協力しながら、収穫量を例年の3割程度を計画している。
- ・次年度に向け2番茶の収穫を中止し、中刈をしてより良い茶葉を作る取り組みを行っている。

【苺部会】ハウスのビニール張り作業を茶業部会のメンバーに支援をしてもらった。

各部会の要望や支援として

【茶業部会】より良い茶葉の生産のため、何らかの施策をしていただきたい。

【肥育牛部会】3町で2,000頭、町内で500頭飼育している。マルキン事業の個人負担分を町

で助成してもらいたい。

【苺部会】 廃ビニールの処分負担金の補助をしてほしい。（現在中国が輸入を中止している）

【みかん部会】 10月以降の単価の予測がつかないため、販売支援をしてほしい。

【ハウスびわ部会】 ハウスの修理や補植には補助金が出ないため支援してほしい。

【菊研究会】 新規就農者（身内の後継者）には補助金が出ないため、補助金の申請ができるようにしてほしい。

【玉葱部会】 種子代の助成をしてほしい。

各部会ともそれぞれ知恵を出し合い試行錯誤しながら、生き残りをかけて取り組んでおられ、8部会・1研究会の全員がこれから先コロナ禍の対策を迫られており支援策を考えてほしいとの切実な思いがうかがわれた。

そのあと、農林水産課長から国・県の補助金・助成金の制度や町単独の助成金や補助金についての説明があった。また、国の施策として2次補正予算が確定し、すべての農作物関係に対して何らかの補助金制度が活用できる予定であるということであった。

委員会として要望に対し、担当部署と慎重に協議をしていきたいと考えている。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。本日、ここに令和2年第3回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、ご健勝にてご出席賜り定刻開会いただきまして誠にありがとうございます。

今議会におきまして、条例制定1件、一部改正1件、補正予算8件、決算認定9件、固定資産評価審査委員会委員の任命1件、報告1件をお願いをいたしております。何卒、慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の発症に伴い、長期に亘る閉塞した生活にご協力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。今後とも、新しい生活様式の定着等を前提にウィズコロナ時代としての社会活動を余儀なくされるかと思っております。

それでは行政報告の主なものについてご説明いたします。

6月22日に河川国道事務所に出向きまして、国道34号の路面舗装につきまして所長への要望を行っております。

7月1日にふるさと納税の送料を除外した新たな基準の設定、漂流漂着ごみ及び海底ごみの処理支援、東彼杵道路の早期実現などの要望、県選出国會議員関係省庁へ行っております。

7月12日、長崎県町村会に委託をしています職員採用1次試験が、総合会館で実施されました。高卒、大卒、保健師の募集を行いましたところ、合わせて57名の応募があります。

7月13日に、長崎県土木部長に、令和2年7月豪雨による彼杵川、千綿川の復旧やシーサイド公園シェルター建設について要望いたしました。

7月20日、中村県知事や副知事、県幹部の方々とのスクラムミーティングが長崎市で行われ、総合計画、国民文化祭、全国障害者芸術文化祭の誘致等など協議をいたしました。

7月30日、熊本県球磨村への災害派遣壮行式を行い、総務課の滝川恵さんを9日間派遣をいたしました。今回は、県としての第4次の募集で、長崎市、東彼3町での派遣となりました。

8月10日、北村内閣特命大臣が来庁され、地方創生交付金等活用の状況についてソリッソリッソ、斉藤宿場、お試し住宅の現状等効果等についての意見交換が行われました。

8月24日、長崎県土木部長、県議会議長へ、東彼杵道路期成会で東彼杵道路の早期実現に向けての要望活動を行いました。期成会に新たに大村市も加入をいただいております。

8月28日、鹿児島県で行われました全国茶品評会蒸し製玉緑茶部門におきまして、中尾郷の安田光秀さんが、1等1席農林水産大臣賞の栄誉に輝かれました。個人の部で4年連続の日本一という快挙を成し遂げていただいたことは、そのぎ茶の実力を更に高みへと導いていただいたと思っております。これもひとえに生産者の安田様のご努力はもちろん、サポートしていただきました長崎県、県央農協茶業部会ほか全ての関係者皆さま方に心から感謝申し上げます。

9月1日、自民党長崎県連政調会の訪問がありました。中島廣義副会長ほか県議会議員との懇談会で、長崎県の新型コロナ対策の補正予算等についての説明がございました。

9月2日から3日の台風9号の時は、避難された方が28名でございましたが、9月6日から7日の台風10号は、気象庁、マスコミ等の報道もあり5か所の避難所で649名の方が避難をされました。その中でも総合会館が405名と集中しました。今回の避難につきましては、新型コロナウイルス対策を求められる中ではありましたが、県央保健所から8月19日から14日間以上本町では感染者を確認していないと報告を受け、まずは台風被害から命を守っていただくことを優先したために十分な対応ができなかったことは申し訳なく思っております。

幸いにいたしまして、今把握しています台風被害につきましては、倒木やビニールハウス等の被害がある段階でございます。ちなみに、風速は長崎空港で42m、3時48分という報告を受けております。以上で、行政報告を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉永秀俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番議員、口木俊二君、4番議員、浪瀬真吾君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉永秀俊君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの10日間にしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月17日までの10日に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（吉永秀俊君）

日程第3、一般質問を行います。質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議時間を短縮したいと思いますので、今回は特に、質問、答弁ともに簡潔明解にお願いします。

それでは、順番に発言を許します。はじめに5番議員、大石俊郎君の発言を許します。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

おはようございます。今回は3点について質問をさせていただきます。

現在、道の駅は重点道の駅として整備をされております。その現状を踏まえて今後の道の駅について町長のお考えを伺います。

(1) 町長の公約事項の1つであります「原子力防災の補助金を活用し、道の駅に温浴施設を検討」とあります。この点につき、下記事項について伺います。

ア この温浴施設実現に向けての検討はなされているのでしょうか。

イ 実現に向けての検討がなされている場合、実現の可能性はあるのでしょうか。

(2) 道の駅を段階的にミニショッピングモール的な道の駅へと変貌させる構想について伺います。その構想は駐車場の周囲にジャンルの異なった店舗を展開させるものです。この構想に対する町長のお考えを聞かせてください。

大きな2番目の質問です。6月定例会一般質問（前教育長関連）の補足質問です。

(1) 町長に対する質問

ア 前教育長は平成27年10月から今年3月31日辞職をされるまで、少なくとも16件に及ぶ法律違反事務行為をなされました。

16件にも及ぶ法律違反事務行為をされた方が、何ら処分も受けることなく辞職されておられる。何らかの処分があつてしかるべきだったと思いますが、懲戒処分権者である町長は、なぜ処分をされなかったのか。その点について伺います。

イ この一連の法律違反事務行為の一義的責任は前教育長にあったことは明白であります。しかし、この件は教育委員会全体の責任でもあります。この件に関わられた職員や各教育委員の方々にも何らかの責任があつたと考えます。町長のお考えを聞かせてください。

(2) 教育長に対する質問です。

「教育委員会議事録をホームページで公開することを検討する。」と答弁をしておられました。教育委員会における検討結果はどのようになったのでしょうか。

大きな3番目、東彼杵中学校の制服価格等について。

(1) 制服等の取り扱い業者は何店舗あるのか。その業者は、全て町内業者なのか。

(2) (3) については、既に教育委員会から資料提供を受けております。登壇での質問は結構でございます。登壇での質問は以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問にお答えいたします。

まず、温浴施設についてでございますが、これは検討はいたしました。実現の可能性につきましては新型コロナ禍の影響等もあり、かなり厳しい状況となっております。

本町が、松浦市の原子力災害時の避難先に指定されていることから、内閣府が出しています原子力災害発生時等における避難者の受け入れに係る指針等で検討はいたしました。ある経営者のお話では、建設よりもその後の維持補修に大きなコストを要することでありました。川棚町もお聞きしましたが、建設はその当時にお金は投入できますが、維持費にお金がかかるということで、今後は、民間活用による実現に向けて引き続き検討をしてみたいと思っております。

次に、道の駅周辺のショッピングモールの件でございますが、この件につきまして、まず私が考えておりますのは、第一にお客さんと呼べるのか。第二に出店者を集められるか。第三に出資者や出資企業を集められるのかといろいろ検討をいたしております。この要素が1つでもかけては実現が難しくなるのではないかと考えております。特に、当町では、第三の費用負担、運用面がいつも大きな課題となっておりますことでございます。出資による第3セクター以外の方法としましては、公営企業、指定管理、PFIなども考えられますが、現在、重点道の駅事業が進行しております。また、公共施設の長寿命化個別計画の予算もあります。今回補正に計上させていただいておりますので、当町の公共施設のあり方と併せて、町民皆さまのご意見を伺いながら議会の許可を頂きましたら、用地の無償貸付による公募など、民間活力を活用した事業化ができないか、今後更に研究してみたいと思っております。

次に、前教育長の問題でございますけれども、教育長は、特別職につきましては、地方公務員法が適用されません。職員と同じ懲戒処分ができません。処分としましては、給与の減額などを条例によって行うことができますが、前教育長の法解釈が誤りであるという確定にいたった翌日の3月28日には辞職願が提出されまして、年度末をもって職を辞し、自分のした法律違反行為に対する責任を取って辞職したいということでありましたので、私は、それで責任の取り方のひとつとして受理をしたところでございます。

次に、職員等の懲戒でございます。職員の懲戒につきましては、地方公務員法第6条に休職、免職及び懲戒等を行う権限は、各任命権者が有するという規定があるため、教育委員会職員の処分につきましては、教育委員会が行うこととなります。そのため、町長として、職員全体の処分に対する考えを申し上げますと、犯罪行為や故意を除く事務上のミスについては、過去に戻って正すこと

はできず、二度と同じ過ちを繰り返さないことを機会あるごとに職員に言っております。一度目は自省を促すことにより今以上の職に対する意欲や責任感を増すとの考え方でございます。

今回の件につきましては、二度と同じミスをしないう、ミスを教育委員会内で共有し、職務能力の向上を図ってほしいと思っております。また、非常勤特別職である教育委員の懲戒につきましても教育委員会で処分を行うこととなりますが、任命権者としての考えを申しますと教育委員に限らず、非常勤特別職の一般的な服務としましては、1、法令・条例・規則などを遵守すること。2、信用失墜行為を行わないこと。3、秘密を守ること。4、職務に従事する際の職務専念などがあると思います。

今回の事案は、過去から職員の懲戒につきましては、これまで、教育委員会定例会等で報告事項として処理されてきたことと、教育委員が一連の事案を事前を知るすべがなく、また、委員の方々には、先ほど申し上げました一般的な服務違反もないことから責任はないと思っております。以上でございます。登壇しての説明を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

おはようございます。大石議員の質問にお答えいたします。

教育委員会の議事録の公表につきましては、8月の定例教育委員会におきまして、会議規則の一部改正案を審議し、規則第16条に新たに第3項として会議録は公表するものとするという規定した案が議決されました。同時に、但し第13条、但し書の規定により公開しないとした部分の会議録についてはこの限りではないことを付しております。このことを受けまして、教育委員会ホームページ上に公表いたしております。

続きまして、東彼杵中学校の制服価格等についてのご質問です。1番の質問のみお答えをいたします。

まず、制服等の取り扱い業者は、店舗数につきましては、入学前に一括申し込みの受付を行っている業者は5店舗あります。その5店舗は、全てが東彼杵衣料組合の町内業者です。但し、女子制服以外は、町外の店舗でも取り扱っていると聞いております。以上、登壇での答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

では、まず原子力防災の補助金を活用した道の駅温浴施設について質問をしてみたいです。この温浴施設について、町長は検討している、それからコロナ禍、維持補修、民間活用、いろいろな面から、今後とも検討してみたいと答弁されたと思います。

公約事項がたくさんございました、町長の公約事項の中には、たくさん公約があるのでしょうか、公約事項と言えども、町の財政状況とか国からの補助、今回のコロナの状況下、状況の変化。こういうことを考慮して、やはり柔軟に対応していく決断をされたことは、私はその決断を評価をしたいと思っております。

それで、今回温浴施設だけではなくてもろもろ公約をしておられますので、そういうことについても時間の経過がある時に、経緯を含めて、その経過状況や今後のやり方等について、議会、町民の方々に機会を求めて説明をしていただきたいと思います。この件については以上でございます。

次に、ミニショッピングモールのことについては、町長は客を呼べるか、出店する方とか、出資企業がいるかを言っておられました。それから、土地を無償貸付によってやることも研究してまいりたいと、このように答弁しておられたと思います。町長のお考えはわかりました。

それで、このミニショッピングモール構想について私はこの1年間、努めて多くの町民の方々に説明をし町民の方々の意見を聞いてまいりました。その説明を受けた方全てと言っていいほど町民の方々はこの構想に高く評価をしておられました。それはなぜならばと言うと、今、店舗が展開しているのは物産館と食堂棟の2つだけです。それも1企業体であります。やはり、あれだけ年間お客様がたくさん来ている道の駅にジャンルの異なった店舗が多く展開することによって町民の方々の利便性、向上、それから雇用の拡充。引いては、町全体の発展に繋がると思っております。私はそのように確信をしています。それで、今町長が言いました土地の無償貸付についてある銀行の支店長は、そういう構想であれば積極的に融資をしたいと答えておられました。だから、町長が言いました民間の活力、活用、こういったことで今後、このミニショッピングモール、テナント構想を大いに検討していただきたいと思います。検討すると言っておられましたから答弁は結構です。是非、進展をされてください。よろしくお願いいたします。

次に、大きな2番目の質問です。前教育長に対する処分の件でありますけれど、町長の答弁は、教育長は特別職ですね、それも3月28日に辞職をされた。これも3月28日に辞職申請を出されて3月31日に辞職されたと記憶しているのですけれど、これも責任の取り方の一つ、このように答弁されました。町長の考えはわかりました。

それで、前教育長の加瀬川氏は、昨年6月私の一般質問においてこのように答えておられました。私は、お金のために働いておりません、半分だろうが、3分の1だろうが、それはそれで結構でございます。このように答弁しておられました。記憶はあられると思います。このような加瀬川氏でした。処分を受けなかった代わりに退職金の一部を町に、自主的に返納するという申し出はなかったのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういう申し出はございませんでした。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

申し出はなかったということ。しかしながら、いずれにしても16件に及ぶ法律違反事務行為をなされてきたわけでございます。職員の方であれば相当重い処分ではなかったかと推察をされます。しかしながら、町長の教育長に対する処分は、地方自治法施行規程に定められております。3つしかありません。町長もご存知だと思います。

私が言います。1つは罷免です。2つ目、500円、500万円ではございません、500円以下の過怠金。3つ目、譴責、要するに注意。この3つしかありません。昭和22年に施行されています。昭和22年というと私が生まれた年です、73年経過しています。昭和22年の500円というのは今の金額とするとどの位かは調べました。約10万円です。10万円と言えども過怠金、極めて少ないと私は思っております。

本来ならば、加瀬川前教育長自身、自ら判断をされ、それ相当の処置をされる必要があったと私は思って、残念と思うんですけど、この件について、町長は、現行の地方自治法の改正の必要性はあると思っておりますか、ないと思っておりますか、その点だけお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっとその前にお話をしたいことがありますけど、いろいろありますけれども、教育長は、町長が辞めさせることはできません。皆さん、ちょっと誤解をされているところもあります、いろいろ電話を頂きますが、なぜかと言うと、罷免というの、私が罷免の議案を出して議員さんが議決をする。過怠金もそうですけれど、譴責というのは当然そうです。だから、私は、この法律は平成27年の町長が教育長を指名できるようになったという法律も含めて、個人的にはちょっとおかしいなと思っております。3年間新しい町長が指名できる、しかし辞めなくて良い、辞めろという法律はない。そういうことではなく、全般的に考えて私の個人的な考え方は、この過怠金も金額的にいかなものかということもございまして、法律の変更も求められているのではないかなと私は個人的には思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

わかりました。

次の質問でございます。職員や各教育委員の方々に何らかの責任があったのではないかという質問でございます。

教育委員会職員の方に対する処分は教育委員会にございます。これを町長に問うのはどうかなと思ったんですけど、教育委員の方々を指名されるのは町長でございます。

では、これは町長ではなく教育長にお伺いします。ちょっと通告していませんでしたけれど、この関わった職員に対する処分は、何らかの処分はされたのでしょうか。責任を問われたのでしょうか。お伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

特に処分はしておりません。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

では、何らかの責任があったと私は思います。なぜその責任を問われなかったのでしょうか、その理由をお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育委員の認識不足と言えばそれまでだなと思いますけれど、すみません、そこまで考えが及んでおりませんでした。申し訳ございません。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

先ほど申しましたように一義的には前教育長にあったことは間違いないですよ。しかしながら、やはり、それを補佐してこられた方、職員の方々にもフォロー、補佐の責任が私はあると思います。処分をしなさいと言っているのではないですよ。何らかの責任と私は言っていますからね。処分をせよとは言っていません。教育委員さんたちもこれは処分というわけではありません。何らかの責任ということは、例えば、教育委員会としての規則を精通していなかったと私は思っているわけでございます。教育委員になる以上は、教育委員会の職員となる以上は、やはり、教育委員会としての法律とか、町の規則をしっかりと勉強されて、その教育委員会の議事進行が法律どおり進められているかどうか、必ず、絶えずチェックしていく、こういう責任があるのではないかとこのことを問うているわけです。この件について再度教育長のお考えをお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私が就任して、最初に定例教育委員会に出ました折に挨拶の中でこの地教行法についての認識があまかったのではないかと。教育委員さん方は、教育長の業務に対して監視と言いますか、そういう使命がありますということは申し上げました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

わかりました。引き続き、的確な指導をされていってください。

次の質問にまいります。次は、教育委員会議事録をホームページに公開する、検討するというところで、この件については7月1日の教育委員会定例会において会議記録の公表、そして、その記録の要領について協議をなされております。そして、教育長が言われたように、8月の定例会において規則を、改正を、ここにありますけれど、教育委員会会議規則を改正されております。

そういうことで、ホームページに公開をするということになりました。その結論は評価したいと思います。では、7月1日の定例会議事録から質問をしてまいります。この議事録公開の件で、発言をされた委員の方は何名おられましたか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

7月1日の教育委員会では4名のうち3名は発言されたと記憶しております。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

ここに議事録があります。2名の方のみ発言をされております。あと2名おられます。その方は発言をしておられません、議事録に載っていません。その方たちの意思確認をすることなく、公開、記録の要領について結論付けられているのですよ。教育委員会は合議制、なぜ、その方たちの意見を確認をされなかったのですか。お伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

この件につきましては、十分審議の時間も取りましたし、それぞれに他にご意見はないかということはお伺いしましたが、一人一人指名しては何ってはおりません。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

あと2名の方には聞いておられないんですよ、議事録に載っていませんから。この件に関してこの議事録を見ますと、教育次長がこの件の協議について意見を述べています。結論を導くような意見であります。どう言っておられるかという、一番最後です、結論のところ。この定例会の、ホームページなどでの公表に際しては、氏名を記載しない方法になるのではないかとこのように発言しておられるんです。教育次長に教育委員会の場で結論を導くような意見を述べる権限が教育次長にあるのでしょうか。その辺を伺います。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

意見を述べる権限はないと思います。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

そのとおりなんです。

質問の仕方を変えましょう。教育委員会はどのような方を持って組織をされますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育委員は学識で、識見があられる方。

○——△——

ちょっと質問がわからなかった。もう一度質問。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

質問をもう一回言います。教育委員会は、どのような方を持って組織をされていますか。教育委員会の組織構成要員です。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育委員会の出席者 3 分の 2 以上の出席をもって。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

教育委員会は、教育長と 4 人の教育委員、東彼杵町の場合は、この 5 名で組織されているんですよ。すなわち、教育次長は教育委員会の組織メンバーではございません。であれば、こういうことで教育次長の発言は適切だったんですかと聞いているわけです。適切ではないんですよ。やはり、あくまでも、教育委員会というのは、教育長と 4 人の教育委員さんの合議制になっております。

それで、何回も言いますよ、ここに 8 月、頂いています会議規則は、なぜ私がこういうことを言っているのかというと、8 月 4 日の、ここに議事録があります、8 月 4 日の議事録をいただきました。この議事録の中で 7 月 1 日までは委員さんたちの発言した名前が記載されていました。8 月 4 日からは委員さんたちの名前が削除されている、ありません。これはなぜかと言うと、教育次長の 7 月 1 日の発言が決定付けたということなんですよ。読みましょうか、これを。読むと時間が掛かりますからあとで読んでおいてください。

質問を変えましょう。県内市町において教育委員会議事録を公開している市町はいくつありますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

21 市町で、6 市町を除くとあります。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

これは、私は前回質問いたしましたよ。15 市町ですよ。教育委員会議事録を公開しているところは 15 市町です。

この 15 市町のうち氏名を公開している市町はいくつありますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

14 市町かと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私が調べた限りにおいては15市町のうち10市町です。大部分が氏名を公開しているんです。では、東彼杵町の農業委員会の議事録を見られたことはありますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

ございません。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

一度見られてください。農業委員会も、氏名も発言された内容も一字一句正確に記載されホームページに公表されています。当然、議会も一字一句正確にホームページに公表しております。やはり、公表すべきなんですよ。

教育委員が2期目に入られる時も議会の承認が必要なんです。4年1期の期間中、教育委員がどのような問題に対し、どのような発言され、どのような活動をしてこられたのか、議会にとっても重要な判断材料になるわけですよ。氏名を明かされないと私たち議員も、その教育委員さんが4年間どんな活動をしてこられたのか理解することはできません。判断できないわけですよ。氏名を隠さなければならない理由は何でしょうか、教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

氏名を隠すという意図はございませんが、請求いただければお伝えはできることなんですけれど、請求をいただければですね。請求していただければお答えはできることなんです。教育委員さん方の審議、協議、そういうものを自由に、遠慮なくと言いますか、会議を深まるものになりたいという意味もございました。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

教育長いいですか、言われれば出しますよと言われて、資料請求しても、これは資料請求したんですよ、名前が書いてないんです、8月の議事録、教育委員としか書いていない。7月1日までは誰々委員と書いてあったんですよ。おかしいではないですか。

そして、今言われた自由闊達な発言ができないと言われましたね。自由闊達な意見をする時は、暫時休憩を取れば良いんですよ。そうすると議事録に残りません。私たち議員も自由闊達な意見をする時には、議事録に載ってはいけないような時には暫時休憩を取って議論を行います。やはり、議員であれ、農業委員の方であれ、教育委員の方であれ発言は責任を持たなければいけないんですよ。だから、7月1日のある委員さんの中には、載せるべきだとちゃんと言っておられる方がおら

れますよ、見識。私たちは責任を持って発言しているから載せてかまわないのではないかというその意見をなぜ無視されたのか。こういうところを、一人一人の意見を聞かずして決めてしまって、ホームページの中には委員さんたちの名前を割愛してしまっている。この教育委員会の進め方は適切だったんですか。お願いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

大石議員のご指摘のとおりだと思います。特に、委員さん方が反対とか拒否とかしているわけではございませんでしたので、そういう意見もございましたので、今後適切に対処したいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

是非、この件につきましては、教育委員会でもう一度検討していただきたいと思います。

では、大きな 3 番目の質問に移ります。東彼杵中学校の制服の価格等について。(1)、皆さんに資料として議員さんたちも執行部の方々にもお配りしてありますけれど、私の一般質問の資料を見てください。

まず、(2) の男子の学生服は 2 万 100 円です。学生ズボンは 7600 円、夏ズボンは 6900 円、ここにずっと書いてあります。そして、右側に波佐見町の調べた価格を書いております。波佐見町の方は 2 つグループがございまして、安い方を書いてあります。比較して見てください。これを見ますと、制服が品種、品質は同一ではありませんので確実に比較することはできませんけれど、総じて、東彼杵町は圧倒的に高い価格になっております。

男子の場合は、男子制服、女子制服、カバン、体操服等を含めトータル 6 万 6900 円、波佐見町は 5 万 5250 円、女子は東彼杵町 9 万 2700 円、波佐見町 7 万 4750 円、その差 1 万 7950 円です。かなり大きな差となっております。これは保護者の方からみるとちょっと大きな問題点かなと思うんですけれど。

それはさておいて、5 店舗の名前をまず教えていただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

彼杵地区がニューTOEI、ABC スポーツ、TACK、はっとり本店。千綿地区が信用堂、以上 5 店舗でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

千綿地区の信用堂さんは店を現在やっておられるのですか。行ってみたけれど店の形態がなかったようですが、どこにあるのでしょうか、この信用堂というのは。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

信用堂さんは店舗を構えていないということで営業だけされているということです。

○——△——

営業。

○教育長（粒崎秀人君）

注文を受けたりとかだけをされていると聞いております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

営業はどんな営業をされているのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

はっきりと私も事実確認はしておりませんが、聞くところによりますと、電話等での受け付けでされていると聞いております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

では、この制服、体操服等の見積りは誰がどこに取っておられるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

先ほど申し上げましたように、入学前に、中学校入学説明会が終わった後に衣料組合の業者が中学校にみえまして、採寸取りとかされて注文を受け付けておられます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

教育長の答弁違ってきますよ。私は、制服とか体操服の価格の見積りを誰が、衣料組合だと思えますけれど。衣料組合はわかりました。誰が衣料組合に見積りを取っておられるのですか、教育委員会ですか、あるいは東彼杵中学校ですか、あるいはその他ですかという質問です。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

特にこちらが見積りを出しているということはございません。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

見積りを取っていないということは価格はどうやって決めているのですか。そうしたら、衣料組合の人が勝手に決めてこれで行くぞとなったらそれで決定ということですか。ということにとりま
すよ。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

失礼しました。中学校が見積りを取っているということでございます。ただ、指定の業者は特に
していないということを聞いています。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

では、東彼杵中学校が取っているということであれば、東彼杵中学校に行って、その見積りの
価格が出ているはずですからあとで提出してください。よろしいですね。今すぐでなくてもあとで
良いですよ。

今、東彼杵中学校は見積りを取っていると答弁されました。教育委員会としては取っていない。
おかしいと思うんですよ。なぜならば、今年は、1 年生は保護者の方が制服は買ったんですよ、保
護者の方が負担して。2 年生と 3 年生は町が公費で、無償で給付しているんですよ。では、どこか
が、町が見積りを取るか、教育委員会が取るか、東彼杵中学校が取るというのは私は考えられな
いんですよ。どちらですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

統合前の、統合実施協議会で作業部会というものが設置されて、その中の学校運営部会、そ
こで検討がなされております。新しい制服等ですね。特に女子のブレザー等が新しくなっておりま
す。そこで価格等の検討、それから業者との折衝が行われているという記録がございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

ということは統合部会が見積りを取ったという答弁に今変わりましたね。よろしいんですか、
それで。間違いありませんか。

では、統合部会の責任者はどなたですか。たくさんおられるでしょう。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

協議会の会長は教育長でありました。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

そうでしょう。教育長が代表をされていたのでしょうか。教育長が見積もりを取っておられたので、統合部会を代表して。その見積りがなければいけないということなんですよ。その見積りを、当然行政の引き継ぎだから前教育長から粒崎教育長に申し送りがあるはずですから、教育委員会に。その資料を提出してください。あとでよろしく願いいたします。

今、統合部会が取っている、その代表は教育長。教育長が取っているわけですから、その見積書が無いといけないんですよ。それが全部予算に流れてくる訳ですから。いいですか、2年生、3年生の分も。

次の質問です。衣料組合は、制服や体操服の注文をいつ、どのようにして取っておられますか。先ほど答弁された内容かなと思いますけれど、再度お答えください。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

中学校の入学説明会がありますが、それが終わった後に、業者がまいりまして採寸等を行って、そこで一括申し込みの受付を行っております。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

では、1月の時の入学説明会が終わった後、保護者の方が注文書、ここにありますが、注文書に保護者の方が、それぞれ採寸をして申し込む、こういうことですね。では、保護者の方はもうそこで衣料組合が集めていかれるのでしょうか。衣料組合は5店舗あると言いましたね。その注文の配分、取られた数、すなわち5店舗への配分はどのようにして決まったのか。これはちょっと教育長の方でわからないかもしれないが、わかっていたら教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

聞いたところによりますと、一括申し込みの時点での収益は5店舗全部平等にということで、その後各店舗に申し込みがあった場合には、それぞれの店舗の収益と聞いております。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

5店舗に平等に配分する。5店舗あるわけですよ。では、保護者の方は5店舗のどこに行っても、買いに行っても、行くと集中する、分散する。保護者の方AさんはニューTOEIさんに、BさんはTACKさんにと、振り分け作業があるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

一括申し込みの時に、ニューTOEIさんが代表して受け付けて、支払等も代表してされると聞いております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

保護者の方々から、制服の値段、価格が高いという声が多く寄せられている。寄せられているから今回私の一般質問になったわけなんですけれども、このような声に対して教育長はどのように答えられますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私も、この価格表を取り寄せまして、特に波佐見とは差が大きいようですが、川棚町はそれほどでもありませんが、波佐見町とは保護者の負担が大きいなと感じました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

次の質問です。このような制服の注文というか、入札価格を決める。通常は複数業者の入札によって決めるべきものだと思うんですよ。今、東彼杵町は衣料組合は1つではないですか、波佐見は2つあるんですよ、2つのグループ。これは複数のもので決めるべきだと思うんですけれども、教育長、いかがお考えですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

複数業者があればしたいと思っています。ただ、女子のブレザーについては、東彼杵中学校オリジナルの制服になっておりますので、この5店舗しか取り扱っていないというふうに考えております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

そういうデザインをやったら他の業者も作りますよ。教育長は、この業者ありきでと決めているんですよ、あり得ないと。それがそもそも誤りなんですよ。そういう制服、ブレザーを、そういう制服が作れる会社に発注して、どのくらいでできるかということをやるのが入札なんですよ。違いますか。そういうことだから、価格は上がっていくわけですよ。ちょっと、これは、教育長、今の発言は問題発言だと思いますよ。

今のやり方は、カルテルを結んでいるという疑いがあってもおかしいんじゃないですか。どうですか、教育長、このこと。カルテル疑い、どう思われますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

そう言われればそういうふうになるかと思います。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

今年の7月、愛知県の豊田市にある県立高校の学生服の販売価格を不当に引き上げるカルテルを結んでいたとして、公正取引委員会、制服販売会社3社に再発防止を求める排除措置命令が出される、これがその記事です。公正取引委員会、排除命令。この小さな東彼杵町、わが町、このような公正取引委員会からの命令が出ないよう、教育委員会として適切な処置を講ずる必要がありますよ。このような問題こそ、教育委員会で論議される議題ではないですか。この中の議事録を調べましたが、一回も、過去、昨年遡って前教育長時代、この制服の統合部会で審議された、丸投げになっていますよ。教育委員会で審議された形跡は一回もありません。1人の教育委員さんが問題提議した議題がありました。その時に、こう、教育委員会は、もう既にその時統合部会で、あるいは議会で承認されたことだから元に戻りませんということがあった。この委員さんは2回質問しておられるんですよ。その時に、なぜ、こういったことを教育委員会の議題としてなされなかったのか。これは粒崎教育長に言ってもせんないことなんですけれど、やはり、こういったことを教育委員会として議題として上げて、真剣に取り組んでいくことが大事だと思うんですけどいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私の手元にある資料では、平成30年12月3日に議題が提出されて、定例教育委員会で報告書が提出されて了承を得ておる議事がございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

提示がおおざっぱなんです。もっと細かいことを教育委員さんに提示していないからそうなる、議論が発展しないんですよ。

こういった中学校の制服価格、今私が提示した東彼杵町はこうなっていますよ、波佐見町はこうなっていますよ。大村の6校、私は全部調べました。6校も千差万別です。大村の6校の制服の価格はこうなっていますよ、川棚の制服はこうなっていますよ。教育委員会で積極的に取って審議をされればもっともっと違った議題に、論点に、結論に変わっていったのではないのですか。そこなんです、私が言いたいのは。おざなりのやつ、これでいいですかと言われてこれもそうですよ。これを出しました、これで異議ありませんかと言われたら、説明がなくて異議なしと終わりになっています。なぜこうなったか。ここには委員さんたちの名前を書くとかなんの一言も書いてありません。実行の段階で8月の議事録から削除されています。これではちょっと具合が悪いんですよと私言いたいわけなんです。せっかく貴重な時間に、各4人の教育委員さんを集めておられるわけですから、通常月1回、状況に応じ臨時会を開かれるでしょう。そういう時に実のある議論を提示する。できれば、4人の教育委員さんたちに次の定例会の時にはこういう議論をしますよと、前もって材料を渡す、議題として考えておいてくださいと、そして定例会に出席してくださいよということをされておられますか。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

6月ぐらいからは事前に次回の資料をお配りして意見を考えてきていただくようにしております。ですから、この議事録についても7月に一度検討会をしまして、8月に審議をしたものです。次回の方も、ハラスメント関係の要綱ですけど、審議しますからということで資料はお渡しております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

今までいろいろ質問してきましたけれど、この学生服の価格、納入業者の選定について大きな問題点が2つあると思っております。

その1つは、保護者の方々が、制服や体操服等の価格の決め方に疑問を持っておられること。そして、その価格が高いという認識を持っておられること、これが1つです。

2つ目、今までのやり方は、5店舗の方がカルテルを結んでいるという疑いの公算が高いと言わざるを得ません。この2つの問題点、教育長は問題点はあると思いませんか。今大石議員が言われた問題点は全くないと思われるのか。あるかないかこの結論だけ教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

あります。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

あると言ってもらえて安心いたしました。ありがとうございます。

いずれにしても、今までのやり方では価格設定入札に大きな疑問があります。改善しなければならないと、教育長もそういうふうに答弁していただきました。

教育の場において、教育ですよ、義務教育。義務教育の場において、制服の価格設定や入札において、こういうことが行われること自体恥ずかしいことですよ。義務教育ですよ、他の商売と違います。義務教育なんですから。義務教育で保護者の方から価格を上げていると疑われるような制服の販売の仕方は是非改善してもらいたい。透明にやってもらいたいと思います。

来年度、中学校に入学される生徒、保護者の方々のためにも、是非、速やかに次の教育委員会定例会で議題として上げられ、粒崎教育長の強いリーダーシップの下こういうものは少しずつ改善されていることを期待をしております。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

これで5番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

暫時休憩（午前 10 時 59 分）

再 開（午前 11 時 12 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2 番議員、立山裕次君の質問を許します。2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

それでは、登壇しての質問をさせていただきます。

1 番目です。千綿駅の立地を活用した東彼杵町の PR について。

千綿駅（東彼杵町）、大三東駅（長崎県島原市）、陸前大塚駅（宮城県東松島市）、北舟岡駅（北海道伊達市）、北浜駅（北海道網走市）、青海川駅（新潟県柏崎市）、下灘駅（愛媛県伊予市）、他にもいくつかの駅がありますが、以上の駅は「海に近い駅」と検索をした時によく出てくる所です。その中でも、私は千綿駅が 1 番ではないかと思っています。

このことを活用して、「海に近い駅」の所在する市や町と連携し、名産品や名所などを紹介することによって東彼杵町を PR する場が増えるのではないかと考えます。また、現在は新型コロナウイルスの影響で難しいと思いますが、1 年に一度「海に近い駅サミット」（仮称）などを開催すれば、全国的な PR にもつながるのではないかと思います。このようなことを東彼杵町が率先して各自治体に発信をされたらいかかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

2 番、新型コロナ禍における農産物の販売について。

現在、新型コロナウイルスの影響で経済が低迷しています。国や県、町などから様々な助成金や給付金の支援をいただいておりますが、町内の農産物生産者からは、行事やイベントの中止により在庫が大量に残るのではないかと話を聞いています。

そのような中で、対策として町内出身で町外に居住されている方に、町内産の農産物の詰め合わせを半額程度（半額は町が補助）で販売し、発送の時に任意ではありますが、ふるさと納税をお願いするというような文書を同封してはいかかかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

3 目、東彼杵町職員の接遇について。

今までも何度か同じような質問をさせていただいておりますが、一部の職員の接遇（特に挨拶）に対する苦情が今も寄せられています。

業務に対する研修等は行われていると思いますが、接遇に対する研修等は行われているのでしょうか。

窓口接遇に対する現状と今後についてどのように考えているのかをお尋ねします。以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、立山議員の質問にお答えいたします。

まず、千綿駅の件でございますが、確かに千綿駅は、レトロ調な駅舎と大村湾に接するホームからは、夕陽が映える風景で、鉄道写真マニアをはじめ写真愛好家などの絶好の撮影ポイントとして

評判になり、また、平成 26 年 11 月、JR 青春 18 キップ冬季版ポスターに採用されるなど、更に、ここ最近では旅行雑誌でも掲載されたり、口コミ等で紹介、拡散されたりして県外からの来訪者も多く、また、加えて駅舎を活用した千綿食堂の評判も博しており、年間約 2 万 5000 人近くの来訪者となっております。

現在、千綿駅を活用した観光の活性化に向けては、総合戦略に掲げる美しい景観を活かした観光産業の創出として千綿駅を小さな拠点として位置付け、観光ルートの導線のひとつとして活用していきたいと考えているところではありますが、しかし、一方では各地区の懇談会等を行いますと、千綿駅の観光的な活用を望まない町民のご意見があることも事実であります。この件に対しましても慎重に対応すべき案件と思っております。

サミットにつきましては、以前、難読町サミットというのが何回か開催され参加をしましたが、その効果を十分に発揮することができませんでした。それよりもまずはオンラインでバーチャルツアーなど、今、外国人向けにお茶畑とか紹介をしておりますが、今後は、ドローンを使用した町内自然の撮影も視野に計画したいと思っております。

次に、2 番目の新型コロナウイルスの件でございますが、この件につきましては、今後、コロナ感染症が更に拡大し、生産者団体から在庫調整について要望があった場合、国の臨時交付金等、財源措置の有無を勘案し検討してまいりたいと思っております。

特に県内では、早岐茶市や波佐見陶器市など主要なイベントやお祭りが中止となり、そのぎ茶市もそうでございますが、昨年まで 2 万 6,000 人、過去最多入場を更新しておりましたそのぎ茶市も中止になりました。また、道の駅も 4 月中旬から 5 月まで休業を余儀なくされ、ゴールデンウィークを含む 1 か月半もの間販売できない状況が続くなど農水産物出荷者に大きな打撃を与え、在庫も膨らんでいるものと思われま。

お茶につきましては、長崎県茶業協会の後継組織、長崎県茶業振興協議会がコロナ関連国庫事業の茶販売促進緊急対策事業に取り組んでいます。その内容は、1 億 5000 万円分、約 22 t の一番茶を県内茶商から買い取り、ティーパックや一煎茶パックにして県内の学校、ホテル、旅館や各種イベントで配布するというものでございます。茶商が抱える本年産在庫を薄くして次年度一番茶の公売意欲と荒茶単価の向上を目指すことが目的であります。

新聞報道では、コロナの影響は特に外食産業で大きく、業務用食材の需要の落ち込みが激しい一方、巣ごもり需要によりスーパーなど家庭向けの販売は好調のようでございます。本町生産者の多くは、JA の系統出荷で、JA の販路確保が今後当面の課題と見ています。JA に確認したところ、現在、野菜類、果樹等について在庫が膨れ上がるまでの状況ではない見込みという意見をいただいております。

牛肉につきましては、外食不振のあおりで在庫が前年を上回る状況で推移し、農畜産業振興機構によりますと、6 月末の国産品の在庫量は対前年比 12% 増の 1 万 575 t、輸入を含めた在庫量は 15 万 t に迫り、過去最高の水準でございます。5 月以降、和牛相場は回復基調にありますが、現在も対前年 10% 代のマイナスの状況で外食産業の復調に期待するところですが、まだまだ時間が掛かると思っております。なお、牛肉は、本町ふるさと納税返礼品の約 4 割を占めていることもあります。本年度もこれまで対前年 20% 増で推移をしています。町の貴重な自主財源という観点から、今提案をいただきました半額補助とした場合には相当額の減収となりますが、実施する場合は、

冒頭に申し上げたとおり、国の財政措置が前提と考えています。

今、ふるさと納税につきましては、約3億円が実績に近づいていますが、今後はもっと同額の寄附を目標に、ふるさとブックという特産品紹介を行っておりますが、ここに議員さんからありましたふるさと納税をお願いしますというのは、寄附の強要に当たるということでこれは駄目だと指導を受けておりますので、とにかく応援ということでこのふるさとブックを配布しているところでございます。

次に、3番目の接遇でございます。接遇研修は、直近では平成29年11月に、全職員を対象に2時間程度の独自研修を実施をいたしております。3年から4年ごとに全職員に対する接遇研修を行っている状況でございます。また、市町村職員研修センターによりますと、初任者研修をはじめとして中堅職員や係長等の研修なども接遇等の研修を行っております。各課長等からも率先して挨拶を励行し、全職員に徹底させたいということで進めております。なかなか、お客様の満足度にも繋がっていないということは事実であろうかと思っておりますが、私も課長会あるごとに、各課に皆さん職員を寄せて、週の始めとか、そういうことで挨拶の徹底は、もう口がすっぱくなるほど通知をしています。

この件でございますが、先日、避難者の皆さんで、総合会館と音琴地区で、町民の皆さんから、非常に職員の対応が良かったとお褒めの言葉も頂いております。いろいろな意見もございまして、その辺も勘案しながら、随時、こういう接遇については私もお願いをしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

千綿駅の立地の、PRの関係ですけれど、私が思っていたことと違っていまして、千綿駅を観光に活用しようということではなく、東彼杵町をPRするというのが第一でありまして、それと、東彼杵町の名産、代表的なものは当然お茶です。そのぎ茶を、要するに例えば、北海道や新潟や愛媛県、そういうところの自治体と協力して一緒に売れないかということのをされたらどうかという考え方です。そのための1つとして海に近い駅同士で連携してお互いのPRをしていけば、東彼杵町の宣伝マンと言いますか、東彼杵町をPRする方が、不特定多数が増えるかなと。要するに、東彼杵町に来れる方だけではなく、北海道の網走に来られる方、その方もそのぎ茶を見る可能性はたくさん出てくるわけですね。そういうことをされたらどうかという私の質問だったんですが、先ほどの答弁はちょっと違ったかなと思います。

今のような、今具体的に言いましたけれど、そういうことを考えた場合、町長、どうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、特産品等もお茶に限りましてですが、お茶の振興協議会も既にやっております、バーチャルオンライン販売等もしております。それで、日本全国に東彼杵町のお茶を全部出す量はございません、はっきり言います。極端に言いますと、長崎県全部でもし飲んでいただければ消費するぐらいの量です。ですから、私は、目標として福岡、九州管内、まずそういうことでやっております。

海が見える駅同士は本当にいくらでもございます。これはテレビでも放映されました下灘などは、今、インスタグラムなどで写真ですね、そういう撮影が多くて、アップするのが目的で、町の振興というのはまた別の方向で、駅ではなくて、そういうバーチャルで、今日も長崎新聞に掲載されておりましたけれど、京都からみえていただいて外国の方のバーチャルツアーなども既に実施をされております。そういう感じで。コロナもございましたし、今から観光形態というか交流がたぶん変わってくるのではないかなと。昔は観光バスと一緒に観光をしていた状況でございましたが、今はグループとか家族とか、そういう段階の状況に変わりつつある。

だから、今からは、私が先ほど申しましたように、オンラインで紹介をする、バーチャルツアーをお願いをする、そういう形の方向で進めていった方が、サミットみたいに集まってするのが、先ほど申しました難読サミットで5年近くやりましたけれど効果が見えなかったなと思っております。

私の考えとしては、そういう北海道の人とかなんとかは、そういうオンライン、そういうバーチャルで見ていただく方向が良いのではないかなとっております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

時代としてはそういう時代なのかもしれませんが、実際、バーチャルで見る方は見られると思います。でも、実際お茶にしても味はわからないではないかと思えます。取り寄せてまで飲もうかなと思われるのかどうかですね。

たまたまなんですけれど、私が紹介した駅、陸前大塚駅以外の自治体なんですけれど、道の駅があります、自治体に。道の駅に置いてもらうだけでも、人は道の駅に来られると思います。その方たちは実際に飲まれる可能性が十分あるかと思えます。美味しかったら当然口コミで広がるのではないかと私は思いますので、そういうところも考えた時に、なぜそこに置いているのかという時には、こういう理由があって置いているんですよということを説明できればそれが一番ではないかと。東彼杵町という長崎県の、言い方は悪いですけどほとんど名前も知らない町のお茶がなぜあるんだと。そういうことを大きく考えた時にこういうことが大事ではないかと思っ、私は、できればしていただきたいというか、取り組んでもらいたいと思っ、考えています。再度、答弁をよろしいですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

道の駅にもそのぎ茶は置いてありますし、自由に飲めるお茶が非常に美味しいという評判で、他所から休憩に来られた時にお茶を飲まれて評判です。コマーシャルを打つのは打つんですが、今、4年連続日本一、東彼杵町というのは東京でも町がどこにあるかわからないとおっしゃって、ただ、そのぎ茶が日本一になってきた、3年連続、個人の部は4年連続。そういうことで、今言われたように、私たちも関東の県で、群馬とか栃木とかで、町がどこにあるかわかりませんが、そういう日本一ということで東彼杵町はかなり注目を浴びています。お茶の関係の中でも面積はたった1%しかないんです、全国の栽培面積では。静岡や鹿児島がほとんどです。八女は玉露は今年も日本一で

す、連続で。そういうことで九州では八女、嬉野、知覧。そういうことで推されていますので、まず私は、立山議員がおっしゃたように、交流は九州管内で力を入れられないかなと、福岡もごきますし。

確かに千綿駅を、海が見えるのは全国は相当あります。大村湾、千綿駅も非常に良いです。しかし、ここに書いてあります北海道は外洋を見る、また違うイメージがあります。太平洋とか日本海とかですね。ここは大村湾ですから特色を生かして、先ほども言いましたようにオンラインでまずは打ち出していきたい。そしてそこにそのぎ茶が入れられて。当然、撮影をする時にも茶畑とか河川とか海とか、全部の町内の情景を一緒に入れてということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

ちょっと、また違ったかなと思いますけれど、早く言うと、東彼杵町の道の駅にはそのぎ茶が当然置いてあります。なので、今言った、例えば島原市、新潟県、北海道の道の駅にそのぎ茶を置いていただくようなことをするためのひとつのものとして海に近い千綿駅を使いましょうというだけであって、別に、海に近い駅全てと協力しましょうということではなくて、あくまでも東彼杵町の中で千綿駅がそうですよというだけです。海に近い駅で日本一ではないかと思っていますので、他のところも何かできていませんか。例えば、北海道の網走から蟹を東彼杵町に置いてもらった時に、どこの蟹か、新潟なのかどこなのか、北海道の網走ですよ、なぜここにあるのかとなった時に、今、仲良くしているんですよと、そういうことで。では、他所ではなくて網走の蟹を食べようかと東彼杵町の方が思ってもらえればそれが一番でないかと私は思うんです。要するに、さっき言われたバーチャルで見て、行ってみたい、食べてみたいということは当然あると思います。でも、現物があるのとないのでは違うのではないかと思いますので。これは、予算と言うか財源はあまり掛かることではないと思うんですよ。話が上手につけばですね。置いてもらうということに関して言えば、道の駅なんかでは観光協会ではないですけど、そういうところもある、道の駅の中に。そういうところに置いてもらって、各地域のものを置く所があると思いますので、なければちょっと作ってもらわなければなりませんけれど。そういうことをしていけば東彼杵町もですし、東彼杵町の品物、名産品や特産品などを PR できるのではないかと思いますので、まずそういうことについて今後できれば進めていただきたいと思います。

ひとつお尋ねなんですけれど、去年、町イチ・村イチが開催されています。11月30日と12月に2日間されたと思うんですけど、その時たぶん2日間だけだったと思うんですけど、日本橋長崎館は常時そのぎ茶も置いてあるかと思うんですけど、常時、そういう形でどこかにそのぎ茶や他のものでも結構ですけど、東彼杵町の品物を置いている場所というのはあるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

常時に置いている所は把握をしておりますけれども、確かに、町イチ・村イチでは、状況を聞きますと、日本一という看板を立てて誰も知らない人が飲んでみようかと、かなりの2日間の売り上

げを上げたことは事実でございます。

置いてもらう所は置いてもらうのですが、いろいろな状況で、道の駅も先ほどありましたけれど、道の駅はふるさと、地元のことで他所の町との連携が取れるのか、これはちょっと研究をしていかなければなりません。今、どういう特産品があるかというのをおっしゃいまして、蟹とかお茶とかやり取りをするというのも今後研究しなければいけませんけれど、私は、まず、道の駅のあり方として地元の農産物をまず力を入れたいと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

町長の考え方はわかりました。ただ、今、私が書いた所の各自治体とも人口 5 万人程度の町ではなかったかと思っておりますので、たぶん、地域活性化等については各自治体とも興味があるのではないかと思いますので、最終的にできるできないは無理としてこういうところも考えられてはどうかと、話だけでもされてはどうかと思っておりますので、もし気が向かれたらそういうことをしていただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症の農産物の販売についてですけれど、先ほど町長の答弁の中で、大量に在庫が残るということは、今のところ農産品についてあまりないのではないかということをおっしゃっていましたが、牛肉とかお茶に関しては残る可能性はあるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

農林水産課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

お茶につきましては、確かに状況を申し上げますと、対前年比生産量が 84%、単価が 92%で、全体販売額が対前年比 77%で、ダブつき気味にあるわけですが、先ほど町長が申し上げましたとおり、長崎県の茶業振興協議会という新たな県の茶業協会に代わる組織が、在庫を買い取って県内の小中学校、そして、その他イベントあたりに無料配布をするということで、次年度のための対策ということで行っております。お茶については若干ダブつき気味でありましたけれど、そういう施策が今、実施されておまして、だいぶ減少できるのかなと思っております。

牛肉につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、国産在庫もやはり余り気味でございます。今の市況で言うと 5 月末が底でございました。徐々に徐々に消費は回復しておりますけれども、また 8 月末現在でも 200 円から 300 円ほど、対前年価格差がありまして、イコール販売量的にも上っておりませんので、今後、今夏も過ぎまして年末に向いますけれど、昨年も若干、12 月に下回っていましたが 12 月に向けて、一番売れる時に向けてそういう市況が上がっていけばと思っておりますが、なかなか市況でありますので先行きが難しいところでございます。先ほどふるさと納税でも人気があると言いましたけれど、そういった部分でひっばっていただければ、消費拡大にも少しは繋がるかと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

それであれば、私が書いています詰め合わせ的なものはなかなかできないのかなと思っておりますが、特にお茶、牛肉につきましては、今回、ふるさとに帰省できなかった方とか、特に学生さん、生活が困窮している方もいらっしゃると思いますし、帰省できなかった学生さんとか、そういう方は特に、他所の自治体はされているところもあるんですが、そういうところに故郷の、自分が生まれた町の品物を、配布ではないですけど、学生などには無料でできれば、また、改めて東彼杵町の良さを、故郷の良さを知ってもらえればと思いますので、国の財源があれば、補助とかがあれば考えるということでしたが、なくてもできれば私は考えていただきたいですけど、そういう考えは全くないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今度、補正予算を上げておりますけれど、そういう形で、直接学生さんとかターゲットを絞っておりますけれども、商品券等の予算も皆さま方にご協議をお願いしますということで上げております。皆さんにそこを使っていただいて、送料も補助を出すような感じで、これは私は続けていきたいなと、議会で皆さんがご承認いただければ。そういう形で直接的に町がやるのではなく、個々の皆さん方の応援をして、そこから子どもさんがおられる方には送っていただければと思っております。今度は交付金の方で今準備をしております。補正予算にも上げておりますので、そういう形で進めて当初は行かせていただきたい。送料はしばらく続けて補助をして、町外に送られる方は、私の政策として、皆さんご了承をいただければそういう形で、厳しいところは進めさせていただけないかなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

在庫等は残らないかもしれないということだったんですが、行事やイベントが減って、今後、この前私は委員会の中で話した時に、みかん部会の方が、みかんは今から取れて今後販売が先行き不安だということをおっしゃられていたんですけど、昨年 12 月に東そのぎ農林水産トラック市をされたと思いますが、今年はされる予定ですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところコロナの状況で、検討はいたしておりますけれど、たぶん厳しくなってきたのではないかなと、ちょっと情勢が見えないもんですから。私たちが今検討をしておりますのは、昨年しましたトラック市というのは、ずっと外周を使ってした中に駐車場でしたけれど、今、重点道の駅で工事もされておりますし、今年できるかどうかわかりませんが、コロナ状況でちょっと厳しくなったと。

それで、例えば、今後やり方として、もしできるなら、参道と言いますか、店と店の距離をちぢめて行ったり来たりできるような、いつもここで行われている茶市みたいな形の配列も検討はしてありましたけれど、今年は、ちょっとコロナで厳しいかなと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

コロナで厳しいのは確かにそうだと思います。道の駅も今、駐車場が工事中です。特に道路だけ広がってできるのかわかりませんが、コロナでありますけれど、要するに間隔ですよ、人と人との間隔を少しでも空けるようなことができれば開催した方が良いのかなと私は思っているんです。それで、シーサイド公園の 400mトラックなどを活用してされたらどうかなと思うんですけど、道の駅の駐車場と比べたらかなり広いので、人数も例えば 100 人なら 100 人、200 人なら 200 人と交代交代で入れるような形でされたらどうかと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

シーサイド公園は県の所有でございます、目的がそういう目的ではなく競技とか何とか、体育施設でございますので、県とも協議をしなければいけません、どうかかわかりませんが、そういう意見もあったということは県とは協議をします。よろしくお願いたします。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

県との協議をよろしくお願いたします。あくまでも、現在コロナ禍で開催自体が難しいということでもありますけれど、もし県とかの協議でできるようであれば一回ではなく二回三回していただいて、先ほど町長も言われました地域振興券も今度追加で発行される予定でおられるようですので、それを使えるような形にされたら、普段牛肉とかお茶とか高くて手が出ない方も、ひょっとしたら買おうかなと思われるのではないかと思いますので、そういうところを検討をしていただきたいと思っております。

次に、3 番の接遇についてお尋ねいたします。先ほど町長の方が近くで平成 29 年でしたか、3、4 年に一回は研修等を行っているということで話をされましたが、研修をされている中で成果として、町長的に全体の何割ぐらいはちゃんとできていると思われませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、ほとんど良くやってくれているかなと思っております。私が率先して挨拶は役場に入ってくる時もありますし、皆さんも受け答えをします。ただ、挨拶ができないと感じられるのは、役場の向きもあるんですが、銀行みたいに対面していればさっとわかるのでしょ、事務に集中すればわからない時があります。課長会からも出ましたけれど、やはり第一歩が遅いと。すぐ職員が気付いた時に、立ってカウンターにさっと行く、そこが遅いのではないかなという意見も出ております。

これは、何回も議員さんから指摘を受けておりますので、挨拶をするようにお願いしました。そして、今店にありますように、役場の玄関から入ってきてもらえばチャイムも付けておりますが、そういうことで誰か来られたことがわかるような感じで、もう少し音を大きくしてみようかなと思っているんですが、なかなかそれでも顔を上げない職員もおりますので。何回も、私は職員に言っています。課長会は月に1回でございますが、各課でもその仕事の内容とか打合せを週に1回したり、月に3回ぐらいしたりしていますので、その時は何回も言っていると思います。これは、本人の資質と言いますか、そういうあれもありまして、面接の時には非常に良かったそうでございますけれど、なかなか慣れてくれば段々そういうことになってきます。もし、職員の余裕がございましたら民間に派遣して、そういうところで対応をしてもらう。接遇もわかるのではないかなと思います。今のうちの職場の状況では、残業も厳しくて、そういう派遣ができる状況ではございません。今後、私としては、職員の状況も見ながら研修ができるくらいにしたいなと考えています。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

今、町長の中からも出たんですけれど、この話は以前も何回かしているんですけれど、改めて7月に40代の女性の方で金融機関に勤めておられる方で、かなり厳しいご意見でした。今、町長が言われたとおり、表に出てこられるのが遅いということもあると思いますけれど、なぜ自分たちがすみませんと言葉を言って来てもらわなければいけないのか。出てきてどういうご用事でしょうかと言われると思っていたら、すみませんと聞かないと誰も来なかったとおっしゃられました。その方が言われたのが、一日で良いからうちの店舗に研修された方が良いのではないですかと私に言われたのでちょっと言ってみますということで、私も今回こういう形で言わせてもらっています。町長が言われたとおりで、そういうふうに見られているんですよ、実際ですね。

彼杵小学校の挨拶運動というのがあるんですけれど、町長や副町長はご存知かと思いますが、小学校の校門のところで朝、挨拶をしていますね。あの中で、彼杵小学校便りというものがあるんですけれど、この中で挨拶の話があるんですよ。ある高校の就職担当の先生と話したことがあります。たぶん先生の話だと思います。その先生がおっしゃったのは、挨拶するのは当たり前で、挨拶ができない生徒は論外です。だから、小学校ではとにかく挨拶ができるようにして欲しい。しておいて欲しいと続けて、面接官はたくさん人を見ているプロです、ごまかせません。とおっしゃいましたということで、先ほど町長も言われましたけれど、試験の時はするんですよ。小学生も先生の前ではします。でも先生がいない所ではしません、実際の話。私もそれは知っています。

なので、結局どこですか。人から見られていると言うか、自分より目上の人から見られている時はするのではないかと思います。役場の職員さんの場合は、自分が役場の代表です。私が住民として行った時にだれが対応するかということですよね。その方が役場の代表なんですよ。ものすごく挨拶も良く、礼儀も良くという方に当たれば、役場はものすごく良いところだと。先ほど町長は、避難所の方は役場の人は良くしてくれましたねと言われたとおりだと思うんですよ。でも、たまたま、失礼ですけれど無愛想な方とか当たった場合、役場の人は全然挨拶をしないですよとなるんですよ。そこを、そのような場面になった時にどのような指導をされたのかをお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私が窓口で一回一回見ることはできませんでしたので、今お話を聞きますと、想像どおり知らんふりをされた。ということは、私たちも逆に考えれば、役場の職員も違う施設に行った時に誰も相手にせずに、こっちから声を掛けるまで出てこなければどう思うか。まずそこを職員に考えさせなければいけませんので、もう一回今日議会が終わって課長会をして、そういうことの徹底をします。

挨拶をして例えば、挨拶をして怒り返すことはないと思うんですよ。挨拶をすればみんな心を開いてくれるのではないかと。私も、山口校長先生に話を聞くんですけど、彼杵小学校便りももらいます。そういうことで、本当に、子どもたちがよく挨拶をしてくれます、小学校も中学校もですね。そういう日頃の訓練をしていないと急にはできないんですね、挨拶というのは。反射的にできるようにならないと駄目なんです、こんにちは、おはようございます、お疲れさまでしたと。私は、帰る時はあまり職員は見ないんですけど、お疲れさまでしたと言って行くんですけど、先ずは一人一人の自覚の問題ですので、課長も出席していますので、すぐ集めて、そういう意見があったと、あなた達も違う店に行った時に知らないふりをされたらどう思うか。そこからの出発点ではないかと思って、随時、毎回忘れないように私は課長会でも毎回言っています。

そういうことで、少しでも職員が変わったなど、町民も東彼杵町の役場は変わったなど思われるような体制を取っていきたいと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そのような形でしていただきたいと思います。

それで、以前、たぶん3、4年前だと思いますけれど、同じような質問をさせてもらった時に、もっと前ですね、投書箱みたいなものを役場の方に置いていたと、当時の総務課長に話を聞いたと思うんですけど、あまり、投書がなかったものですから今は置いていませんという答弁だったかなと私は記憶しているんですけど、今は置いていないのですか。私もすみません、把握していません。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

置いていないです。置いていないですが、直接そういうことを意見はあります、地域の方から。総務課長にもありますけれど、私にもあります、こういう態度はおかしいではないかと。その都度、箱は置いていなくて、目安箱みたいなものはないんですが、そういう方はいらっしゃいます。その時はやはり気付いて、誠に申し訳ありませんということで対応はいたしますけれど。目安箱みたいなものではなくて、職員自ら、こっちから、反転攻勢ではございませんけれど、態度を改めていく。私は、それも指導をした方が良くのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

私は、できれば置かれた方が、置いてもらえればと。なぜかと言うと、私に意見をした方みたいに見える方がいいですけど、面と向かって当然言えない方はいらっしゃいますし、なぜ改めて置いたのかということ職員さんに知ってもらった方が、職員みんなが目安箱がなくても良いんだろうけれど、住民の方から意見がありますので目安箱を置かざるを得ませんでした。なるべく置かないで良いように、投書がないように。実際、あるかわかりませんよ。でも、ないようにやりましょうという形で置かれた方が良いのではないかと思いますけれどもどうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私の考えは、対応対応、個人個人違います。全て 100%の対応ができなければバツになるのか、そういう感じでございますので。そういう投書みたいなものではなくて、こっちから積極的に態度を改めていくしかないのかなと思っております。私の考えとしては、意見を入れるということはございません。

○議長（吉永秀俊君）

終わりですか。2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

わかりました。以上で終わります。

○議長（吉永秀俊君）

これで、2 番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。

暫時休憩（午前 11 時 56 分）

再 開（午後 01 時 11 分）

○議長（吉永秀俊君）

それでは、定刻前でございますけれども全員お揃いのようにございますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは引き続き一般質問を続けます。

次に、3 番議員、口木俊二君の質問を許します。3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

先に通告していました次の項目について質問をしたいと思います。

まず 1 点目、災害時のタイムラインの活用と防災ハザードマップについてお尋ねをいたします。

数年前まで台風や災害が発生したときは、50 年に一度という言葉がよく使用されていましたが、昨年あたりから命を守る行動をとってくださいという言葉が頻繁に使われるようになってきました。

これまではタイムラインといえば台風が発生し、近づく 72 時間前からの行動計画を時系列に策定したのですが、近年は、大雨が予想される恐れのある場合も使用されているように思います。

災害が発生した場合、状況に応じた柔軟な対応が重要です。そしてスピードが求められます。災害が起こってからではなく災害が起こる前にある程度どのような対応をするのか決めておくことが大事だと思います。これに関して何点か質問をしたいと思います。

①令和元年 12 月議会の一般質問で総務課長はタイムラインの計画は策定済みと答弁されましたが、どのように策定され、そしてそれに要した日数、時間、それと何名の職員が関わられたのか伺います。

②タイムラインの内容については基本的なことは決まっていると思いますが、本町にしかない計画を盛り込んであるのか、それともマニュアル通りの計画なのか伺います。

③最近では「マイ・タイムライン」という新しい個人の防災行動計画の作成が必要になりつつあります。この「マイ・タイムライン」について、町長はどのように思われるかお聞きいたします。

④今年の 3 月に防災ハザードマップを作成されましたが、まだ在庫があると聞いていますが、どれ位の在庫があるのかお尋ねします。

⑤特に千綿地区に多くあるため池の下流部分のハザードマップが作成されていないが、決壊時の災害は想定されていないのかお聞きしますと通告しておりましたが、建設課長からホームページに情報発信しているとのことで確認いたしております。再確認として少し質問をさせていただきたいなと思っております。

⑥指定避難所や、指定緊急避難場所、公民館等の収容人数の記載も必要と思われるが、どのように考えておられるでしょうか。

⑦数年前、県北振興局から、急傾斜地と土石流に対しての土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域が仮設定ということで出されておりますけれども、今回の防災ハザードマップ作成において生かされたのかお聞きします。

2 点目、令和 2 年 7 月の豪雨についてであります。

今年の 7 月 6 日と 10 日にかけて降り続いた豪雨では、特に上地区には甚大な被害をもたらしました。今回はゲリラ豪雨というか、線状降水帯が県内に発生しました。当町でも避難勧告や指示が幾度となく発令されました。

そのような中、10 日の豪雨では彼杵川決壊情報と書いておりますけれども、氾濫危険水位情報に変えさせていただきます。氾濫危険水位情報が発令されましたが、氾濫危険水位情報の基準はどこで判断されたのか伺います。また、その時の職員の配置はどのようにされていたのかお聞きします。以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、口木議員の質問にお答えいたします。

①でございますが、東彼杵町防災タイムラインは平成 28 年 9 月に策定をされています。策定に要した時間や日数はわからないということでございます。

②マニュアルにある基本的な計画に東彼杵町の状況を当てはめた計画となっております。他に、独自というか、そういうものはないということです。

③いざという時に慌てることのないよう避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておく

ことが大切だと思っております。紹介されたマイ・タイムラインも含め防災意識の普及、啓発に今後も力を入れていきたいと思っております。

④最近作成した防災ハザードマップに、平成 30 年作成の土砂災害ハザードマップや、平成 26 年作成のため池ハザードマップ、令和 2 年 3 月に作成しました彼杵川洪水ハザードマップがあります。

⑤は先ほど話がありましたようにとぼします。

⑥指定避難所や指定緊急避難場所、公民館の収容人員につきましては、地域防災計画では記載をいたしておりますが、マップには掲載いたしておりません。他のハザードマップを見ても収容人員を記載していないものが多いようでございます。また、今はコロナ対策で収容人員は変動することが想定されます。

冒頭に申し上げましたように、今回は県央保健所のご指摘もございましてコロナではなく人命を優先したということで、少し密になったかもしれません。

次に⑦急傾斜と土石流に対しての土砂災害警戒区域についても、長崎県で平成 29 年、30 年調査設定された土砂災害警戒区域を地図に落としまして地域住民や地域に公表をいたしております。各地区区長さんを通じるなどして、土砂災害計画区域にある家には特に注意を呼びかけています。

また、彼杵川洪水ハザードマップ作成時にウェブ版で各地域ごとに土砂災害警戒区域は閲覧できるようにしております。

次に、大きな 2 番目でございます。

10 日の状況から判断いたしますと彼杵川が氾濫危険水位を超えたという情報のことございまして、彼杵川の水位情報は河川管理者である長崎県が河川砂防情報システムによりリアルタイムで観測、インターネットで情報を公開をされています。この氾濫危険水位は、国土交通省の基準に基づき、長崎県が河川ごとに設定をしていますが、今年、この氾濫危険水位の見直しが行われました。彼杵川の氾濫危険水位がそれまでの 3.7m から 2.6m と、1.1m 低く設定をされました。このことは住民への避難を呼びかける際、氾濫危険水位を周知してから一定の避難時間を確保するという目的から早い段階に氾濫危険水位を設定する見直しが行われたためでございます。

7 月 10 日 13 時から 15 時までに約 90mm の雨が降り、13 時 20 分に彼杵川の氾濫危険水位である 2m60 を超えましたので、その後 30 分ほど氾濫危険水位を上回る状態が続きましたが、その後段々水位が下がる状態を確認しております。氾濫危険水位がこれまで 1.1m 引き下げられていますので、河川の状況とすれば 1m 以上護岸高の氾濫にはない状況で確認をいたしております。

また、その時点で 13 時 10 分に避難勧告を発令し、総合会館や彼杵小学校体育館を避難所として設置し、防災情報等で避難を呼びかけています。

役場の体制といたしましては、町長、副町長以下各課長と待機をしており、避難所を 5 か所設置し、避難所運営に 15 人、その他総務課や建設課、農林水産課、それから消防団長以下消防団幹部の方も待機をさせていただいております。登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

はじめに、タイムラインの計画ということでお尋ねをいたしましたけれども、平成 28 年 9 月と言わ

れましたけれども、3年ほど前に前町長に質問をした折には策定をしていないと言われた記憶が残っております。その時に策定されたものか、そのあと、昨年か一昨年ぐらいに、総務課長は去年の12月に策定済みだと言われましたけれども、28年時点ではたぶん策定しておられないのではないかと思います。どうなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

確かに、町長等がタイムラインを策定していない回答をされたと思います。しかし、その時既に、実際私もタイムラインの存在を知っておりましたし、そのことが、なぜ策定されていないと回答されるのかということで疑問に思っておりましたが、実際、よく聞いてみますと、その当時総務課長が作られておまして、係の方と協議をされてこれで行きますと決裁まであるんですけど、その後、どうしてか、これはタイムラインではないというふうな町長の見解をお持ちのようだった。そのこのすり合わせができておりませんが、タイムラインとしては策定されて、72時間前からの行動というのが、東彼杵町タイムラインという作成をされているところであります。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら、28年度には既に策定をされていたと理解してよろしいですか。

このタイムラインというのは、アメリカで発表をされて、台風を予測する、時系列に計画をしていくということですよ。それで、なぜ前町長はタイムラインを知らなかったのか、総務課長から言われてもタイムラインではないと。タイムライン自体の意味をわかっていらっしやらなかったのではないかと。その時も、一般質問をした時に思ったんですけど、そこら辺の詳しいところは総務課長もお聞きではないですよ。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長はそこまでは聞いていないと思うんですが、これはずっと前から、議会でもタイムラインの話は出ておまして、いつ誰が何をするかということが基本でできていたと思うんですが、前の町長がたぶん勘違いかどうかわかりませんが、今となっては。ただ、質問にありますように昔のことはなぜ作ったのに作らなかったとか何とかでいうのではなくて、これから作っていますのでこれをいかに生かしていくということでご了承をいただけないかなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうしたら、作成済みということで、このタイムラインの計画表は書面で、紙媒体であると思いますが、その表というのは、町の担当者というか、職員全部が把握しているものなのか。あるいは、課長級以上の職員が把握をしているものか。

それと、何かあった時にぱっと見れるような状態になっているのかお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

タイムラインにつきましては、課長等以上で把握ということで、この頃も台風の3日前に課長会を開催しまして、今後の計画についてはタイムラインに沿った準備等をいたしたところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

やはり、課長級以上ではなくてみんなが瞬時にわかるような形で、庁舎内で職員みんなが把握をしていた方がいざという時にぱっと行動ができるのではないかなと思いますが、これからも職員全員には、今のままでいって、課長級以上がわかるということで、そのままいかれるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

なぜ課長以上になっているかというのは、いざ災害の時に課長会を先にします。これはチームで言えば指揮官に当たられますので、そこから各職員には、十分その都度その都度通知はしています。

おっしゃられるとおり、今度作った表を全職員に配りなさいと言えば配ることができます。ただ、それを指揮する指揮官、隊長と言いますか、その辺は小隊小隊で動きますので、その辺で把握をしていただいて、これは訓練も必要なんでしょうけれど、タイムラインはそこで生かしていきます。それで、もし、そういう意見が強くあったということで私も考えいたしまして、全職員にも配布することはやぶさかではございませんが、今までの体制で、そういう防災会議等も課長以上で、出席でしましたし、対策会議も警戒本部も災害対策本部も全て課長以上で今のところはしていますのでそういう状況で流れました。

それともう1点、4番目に答弁漏れがございまして、ハザードマップの在庫数を聞かれていたけれど、これは2,500部作成いたしまして、うち彼杵川関係地区や消防団、各関係機関、団体等へ1,500部配布をいたしまして、現在1,000部が在庫となっております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

課長級以上ということでわかりましたけれども、なるべくなら皆さんが、職員全体が理解をされた方が良いのではないかなと思いますので、今後の検討課題としておかれてはどうでしょうか。

タイムラインに関してですけれど、タイムラインの導入によって、通告にはないんですけれど、昨日、一昨日台風では使われたということでもありますけれど、どういった効果が見られたのか、反省点などがあったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

効果といいますのは、72 時間といいますのはアメリカが策定したのが最初だったと思います。今回は、テレビもラジオも新聞も報道をものすごくされました。これは海水表面温度が高い、深層水の 50m 以下が高いということで、たぶん特別警戒が出るのではないかなと思って私たちも警戒をしまして、早めに寄りまして、順次対策をどうするか、避難場所をどうするか、場所が足りないということを検討をいたして、当日に備えて、金曜日から対策を始めました。金曜日、土曜日、日曜日、月曜日、4 日前から順次、職員の派遣とか決めてしまいましたが、今回は本当に思ったところまでは大きな台風ではなかったことが不幸中の幸いだったかなと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね、4 日も 5 日も前から気象庁は、近年まれに見る大型台風とずっと言われてきて、マスコミも大騒動をしながらテレビ報道とか新聞等でも言われておりました。そのお陰で、私も台風対策としてあちこちいろいろなものを買いに走ったんですけれど何もないんですよ、3 日前ぐらいに行きましたけれど。水もない、お茶もない、ブルーシートもない、養生シートとか養生テープとかもない。たまたま大きな被害が出なくて良かったと思っているんですけれど、あまり騒ぎ過ぎた面もあったのではないかなと私個人自身では思っていますけれど、町長はどのように感じておられますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私はこの防災につきましては、騒ぎ過ぎて、今までの言葉では空振りという言葉がございましたが、私は、野球で言えば素振りだと、15 回避難して 1 回当たれば、命を救えば良いのかなと。だから、この防災につきましては、私は騒ぎ過ぎとかそういう感触はもっておりません。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね、私もそう思いたいところですが、なかなか一人一人話を聞いても大きすぎる感じという方もおられました。やはり、空振りして当たり前だと思っているところもあります。これ

からもこういったこともあると思いますので、そこら辺を感じながらやっていきたいと思います。

それと、最近ではマイ・タイムラインとあって、新しい個人の防災計画の作成が必要になるように思っています。このマイ・タイムラインについて町長はどのように思われているのか。

ここにありますけれど、東京ですかね、一番初めに作成をされて、ホームページにも載っています。手書きで書いたりなどして命を守る行動を取るという行動でやっております。町にあるマイ・タイムラインとマイ・タイムラインはちょっと違うと思いますけれど、これを区長会とかで何かあった時の折に、説明と言いますか、こういうものもありますよというのを町民の皆さまに知らせるためにも、そういった郷の会合でお話をされたらどうかなと私は思っておりますが、町長として区長会とか何か会合の折にこういったことがあるんだよということで話をしてみたいなという気持ちは持ってないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この、マイ・タイムラインは、確かに東京でいざという時に、慌てることのないように避難行動を一人一人あらかじめ決めておくということでございます。

実は、丁度災害がくる前の土曜日の夜、ある地区から呼ばれまして、丁度そういうことを申し上げました。自分自分で判断をしていただきたい。金曜日の夜です、間違えました。金曜日の夜に呼ばれましてその話をしまして、ある地区では組組み、組ですね、何とか郷、例えば口木田郷でも班とか組とかございます。その単位で全ての、周囲の環境の把握をお願いをできないかと。例えば、一人暮らしの方とか、寝たきりの方とか、プライバシーの問題で情報を出すとか研究をしていますけれど、そういうことではなくて地域だったら、小さな単位だったらほとんどどこに赤ちゃんが産まれていらっしゃるとかがわかられると思うので、この前もそういうことを言いまして、例えば緊急避難という、袋の中に水とか食料とか懐中電灯とか、常に入れて準備をしていただけないかなということで説明をして、たまたま金曜日に行って、丁度、日曜日と月曜日に大きな台風が来たからあれなんです、区長会でも機会があるごとに言っております。

そういうことで、各地域で、役場が全て対応できないことがありますので、みなさんで判断をしていただいて、今日はどうも川の雨音が違う、川の流れる音が違ってきたなと思うときは自主的に、がけ崩れの近くの方とかですね。役場が避難勧告、指示を出した時に手遅れではないかならないように、そういうことも皆さんで判断していただけないかなということで区長会でも話をしてまいってきておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

町長が言われることはわかりますけれど、マイ・タイムラインという言葉自体は話はされていないんですよ。ただ、自分たちで行動をしてくださいとか計画を作ってくださいとか、組単位でしてくださいということは言っておられる気がしますが、せっかく今はマイ・タイムラインという言葉もあるし、自分たちで自治会で話をしながら個々に作ってということはマイ・タイムラインという言葉自体は話はされていないんですよ。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そのマイ・タイムラインという言葉は使っていませんが、わかりやすく私は説明をしたいなと思ってそういうことを言いますが、今度からこういう言葉も区長会で使って、地域でも使って説明をしていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

平成 29 年度だったですか、その前に自主防災組織というのが、とにかく前の町長が自慢をしていましたけれど、ただ、名前だけの様な気がしたと言って私が一般質問をしました。この時、平成 29 年に自主防災組織の規約を作ってくださいということで各自治会に話をされたと思うんですけど、その時に私の自治会も皆で話をしながら規約を作りました。確認というか、たぶん提出をしなければならなかったんですよ。総務課にあるのかどこにあるのかわかりませんが、各自治会からそういった自主防災組織の規約というものは提出されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

たぶん、はっきりよくわからないところがございまして、私は個人的には、組織は作るだけではなく、今現に作って、組や班だけで動き出しているところもいらっしゃるものですから、その辺を参考にして、決められた、ただ組織を作りましたよということではなくて実務的なことで進めたいということで、そこの地区に説明に行った時に、もうこっちからひな型を差し上げましょうと言っていますので、今後はそういう形で、区長さんも通してお願いをしていきたいと。役場に出してくださいとか何とかではなくて、とにかく命を守るための小さな塊の避難行動ということで、訓練はしなくてもどこに避難するというのがわかっておられれば、毎回花見とか忘年会の時にそういう話し合いをずっと続けていければ、いざという時に生きるのではないかと。だから、自助、共助、最後が公助ということで、その辺の気持ちでお願いができないかなと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

それに関してですけれど、各地区に防災推進員という方がおられますよね、それも一回私が行った時に、招集がかかりました。私は実は推進員なんですよね。何もなかったのですが、これも3年ぐらい前の一般質問でお話をさせていただきましたけれど、何もないと、ただ名前だけなのかと言いましたところ、いつかしてから推進員の会を開くということで、消防署の方に1名来てもらって講演をしていただきました。それもそれきりなんですよ、推進員の会というの。各地区にまだ残っていると思います。役員改正の時にそういった話が、だいたい1期2年なので、話が出ますので、

消滅したということはないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

消滅したことはないんですが、今回も講演会を計画をしていたのですが、コロナで中止になったということでございまして、私の考えとしては、そういうひな型とかではなくて、こういう防災の訓練とかの、継続は力ということで毎回毎回そういう話し合いを地区で、組単位でしていただくのが良いのかなと思っておりますので、今後私は私の方針でそういう形で推進をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうしたら、別に推進員のことは考えなくて、考えなくてと言うのはおかしい言い方ですけど、なかなか委員になっていると気になるところがあるんですよ。そこら辺を自治会でやってくださいと言われれば、そういった話を自治会に持ち帰って私も話をしなければいけないので、推進員の任期がずっと続くのであればそういったところの話もしなければいけないですけど、そこら辺はどのように考えておられますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

本当に、防災推進員というのがそういう形でなかなか立ち上げができなかったとなれば、形を変えていかざるを得ない。

例えば、八反田地区などもみなさんで協議をされて、そこは河川よりもちょっと低く、ギリギリの所の高さでございまして、実は、千綿の改善センターや彼杵の総合会館に来るよりも、大雨の時には、瀬戸のコミュニティセンターを使わせてもらいたいということで瀬戸と協議をされていると思います。これは東宿も西宿もそうです。だから、今からは地域で避難行動訓練をされるなら、私は議員の皆さんにもお諮りをしなければいけないですけど、そういうところも何らかの形で応援をさせていただきたいということです。役場の職員が全部出て配置して、何十箇所も避難所を立ち上げることは、次の業務もございますものですからこれは不可能でございます。地域の皆さんに協力できるところは協力をお願いをしたいということで、地区地区にそういう話し合いも出て行きたいのですが、今コロナで行けませんが、一緒に協議してどういう方法が良いのか、話し合いを進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

わかりました。そうしたら、そのように自治会でお話をさせていただきたいと思っております。

次に、4 番目の、今年の 3 月にハザードマップの作成をされておりますけれど、在庫が、2,500 作って 1,500 部配布、残りが 1,000 部あるということですが、今後この 1,000 部はどのように活

用をされるか。そのまま眠らせてしまうのか、関係自治会には配られていると思うんですけど、残ったら残ったでそのまま置いていて何になるのかなど。ただ、これを、ここにありますが、地区の方がもらっても載っていない所があるんですよ。配ってもいっしょなんですよ、これは。小音琴も大音琴も。私の地区で言えば。これは1,000部余っているということです、残りの活用方法をお聞きしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そのハザードマップは、彼杵川水系だけで他の地区はありません。今度千綿川も検討されます。県の2級河川沿いをしてあります、ハザードですね。他の小さな河川がそういうところまで至っておりません。これはなぜかと言いますと、流域面積とか雨が降った量などを計算してのハザードでございますので。

例えば、1,000mm降った時にここが地盤高から3m水位があふれて上がりますよということの計算で、山とか谷とか全部計算してされています。1,000部の残りは後ほど総務課長から回答させますが、河川の、都会の方は中流域で水を流すような策、ダムと言いますか、そういうものを、堤防を開けてされる場所もあるんですよ。だから、ダムとか河川の堤防の高さだけではなくて総合的な判断でどうということにするか。残った1,000部につきましては総務課長から説明させます。総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

防災ハザードマップ彼杵川のハザードマップですが、防災教育の機会も配布をしたいと思っておりますし、若干年数も経つと各家庭等もないという部分が、在庫があればその際にはまた配布できればと思っております。今後の防災の教育等も含めて活用していきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

わかりました。

それでは、近々千綿川のハザードマップも作られるんですよ、県との協議の上の話なんですか、これは、千綿川普通河川のハザードマップ作成というのは。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

2級河川につきましては、長崎県の方で浸水想定区域図というものを作成してあるんですけど、

詳しい名称は忘れましたが水位周知河川みたいな名前の河川があるんですけど、そういう河川につきましては浸水想定区域図を作成されていますけれど、千綿川につきましては。まだそういう段階に至っておりませんので、いつできるかというのはこちらの方では申し上げることはできません。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

計画はあるということですね。いつになるかわからないということで、作る計画というか、県との協議もしなければいけないと思いますけれど、まだ全然未定なんですか、そういったところの話も進んでいないと、今のところは。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、県が検討して、急ぐところは大きなところから始めているんですが、浸水想定区域というのはずっと計算して、県の判断でございまして、こっちがずっとお願いします、お願いしますとしてもどういう形になるか。ただ、私としては千綿川の堤防も決壊を少しした所もございまして。この前の洪水の時。だから、そういうことはお願いをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね、7月の大雨の時には千綿川が、昭和橋あたりが決壊。私も見に行っていたんですけど車がとにかく渋滞して辿りつけなかったんですね。途中で引き返したんです。あれは、決壊というか越水したんですか、昭和橋辺りで。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

少し、やはりハウスがあります所は、目撃された方から連絡が来たんですが、水が溢れてオーバーフローしたということでございました。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうしたら、なおさらのこといつまた何時こういう大雨が来るとも限りませんよね。今頃は、50年に一度が当たり前ようになって使われておりますけれど、いつきてもおかしくないような状況ですので、彼杵川だけでなく、千綿川もなるべく早い時期にハザードマップを作成していただけるように、県の方にも要望をしていただいております。ということをお願いをしたいと思っております。

次に、5番目の千綿地区に多くあるため池の下流部分のマップが作成されていないということで通告をしましたけれど、建設課長から図面も頂きまして、私もホームページで確認をいたしました。

それと、これは平成 26 年度に作成されているんですよね、課長から頂いたものですが、これの見直しというのは、たぶん流域の到達時間とかはあまり変わらないと思いますけれど、避難所一覧とかあるんですけど、これは平成 26 年度のもので、まだ千綿小学校になっているんですよね、旧を付けてもらわないと。中学校もです。そこら辺はちょっとずつ改定をしていっていただかないと思うんですけど、そのまま。たぶん、まだ平成 26 年ですから変わっていないんですよね。ずっとそのままの状態ですけれども、更新をしていただいた方が良いのではないかと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

すみません、確かに議員がおっしゃるとおり避難場所等の修正をしておりませんので、ホームページあたりで修正をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

それともう 1 点お聞きをしたいと思います。

もうひとつ、このため池ハザードマップも頂きましたけれど、ため池が 37 か所あるんですけど、その中で、法音寺地区にあるのが、一番多いのが 39 万 7000 m³の蕪池が一番多いような気がしておりますけれど、その中で 0.1 とか 0.4 とかあるんですよね。0.4 m³というのはこれは 4000 ですよ。ため池で 4000 とはあり得ないですよ。個人の、たぶん名前が上がっていますから、個人のものでしょうか。0.1 とは 1000 ですよ。これは間違いはないんですかね、これで。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

4000 ではなく 400 m³です。単位が 1000 m³になりますので。一番上に貯水量とあると思っておりますけれど、括弧して 1000 m³というのが単位になりますので、0.1 でありますと 100 m³ということになります。よろしいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

すみません、私の勘違いです。そうしたら、法音寺の分は町の管理ですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

個人のため池になります。昔からある個人のため池が台帳上に残ってるということになっております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら、青い文字で数字が書いてありますけれど、全体的に、個人の名前が入っているのが個人のため池で、所有ということで理解して良いんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

確かに、法音寺地区にある分の個人さんの名前が書いてあるのは個人のため池ということになります。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

わかりました。理解をいたしました。

次、6番目の指定避難所や指定緊急避難場所、公民館等の収容人数の記載も必要と思われるように私は思いますけれど、これには収容人数は書いてありませんけれど、今後書き入れるか。コロナ禍の中の人数は別としてこれに書き加えることはされないんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

収容人数は、例えば、400、500と入れましても、そこだけではなくて今回はホールも使ったんですね、総合会館は。だからそこは指定しておりませんでしたけれど、そういう形で人数は避難をされる方は入れるだけ入れて、どうしてもという時に、他のところに誘導する形で。私は、コロナもございましたけれど先ほども言いましたように県央保健所の所長さんから東彼杵町は今のところ

は大丈夫だと、14日間以上発生していませんから。他所から入ってくるとわかりませんが。

だから、避難所に人数を何人、何人と記載するのではなく、臨機応変に対応させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

わかりました。

それでは次にいきたいと思います。数年前に県北振興局から土石流に対しての土砂災害特別警戒区域と警戒区域が仮設定ということで出されておりますけれど、我々の所、西部地区は関係ないということでありまして、この宿辺りの、三根とかありますけれど、ここら辺の設定、仮設定ということで出されておりますけれど、今度作られたハザードマップには反映はされているのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

町長が申しますとおり、平成29年、30年は県の方で設定をされたものを各地区の地図に落としまして、今度ハザードマップで、インターネットウェブ版で紹介をしています。生かしているというよりもその危険区域の設定を地図に落として紹介をしています。これについて29年、30年で調査されたものについては次の年の時に各地区の区長さんで、あなたの地区の危険箇所はこうですよというふうに、是非住民の方に周知してくださいということで通知を出して、建設課の方から資料を配布している。公民館の方に貼られているところもある。該当する地区については十分していただきたいということで、呼びかけ等もいたしました。今回、更にまた地図の、インターネットで開いて自分の周辺の危険箇所が見られるという形にしているというところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

わかりました。

私も確認をいたしておりますけれど、反映をされたのかと思って質問をいたしました。

それでは、最後の2点目、令和2年7月の豪雨ということで、7月6日と7日、10日にかけて降り続いた豪雨では、特に上地区では甚大な被害をもたらされました。線状降水帯がずっと長崎県にも発生して、当町でも災害対策本部を設置されましたけれど、その中で、10日の豪雨では彼杵川に氾濫危険水位情報ということで発令をされましたが、先ほど町長は、県が情報システムで公開をされたということで、これも3.7mから2.6m、1m下がっております。この前の記録をみますと、2m70cmで出ております。2m70cmの基準というか、彼杵川のあそこに、国道の下にあるシステムか

ら情報を発信されているんですか。あそこに塔がありますよね。あれで県の方にいって、県から町の方に発信がされてくるわけですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その水位を確定するのは長崎県でございまして、彼杵川は2級河川ということで、そういう機器を置いてあると思います。先ほども言いますように3.7mというのが、たぶん、堤防のパラペットを来るときが危険となるんだと思うんですが、その1m10cm以下でということで、今回低く設定されて、テレビのニュースでも流れました、氾濫危険水位に達したということで。だから、これも早め早めの避難ということの裏返しになるのかなと思っております。

そういうことで、県がそこにおいております基準値でずっと集中して管理をしますので、町が目測で見て出すわけではございません。よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

6日と10日も彼杵川を見に来ましたけれど、6日が水量がちょっと多かったのかと感じはしております。次の2回目の時に危険水位の発信がされております。その前は出なくて、私は、これは前の町長に質問をしましたけれど、彼杵川のここの国道205号の橋に危険水位の表示をお願いを何回もしましたけれど、なかなか進まないんですけれど、ある程度一定の目安というか、県の情報が発信される前にそういったところでわかれば、普通は個人の方でも橋の橋桁を見て危ないと思われる方もいると思います。それもひとつの避難の基準になるのではないかなと思います。これは町がするのではなく県の作業なので県に要望をたぶんして欲しいと私は思います。たぶん前にも質問したと思いますけれど、それから検討はされていると思いますけれど、それからちょっと聞いておりませんのでどのようになっていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは県に要望はいたしております。先ほど申し上げましたようにその水位の方が、長崎県河川砂防情報システムというのが入っております、そこでずっと把握されて川の高さの動きを全部コンピューター上に反映をされてから来るものですから、目測で、彼杵川大橋の目盛りにつきましても、県北の河川課の方をお願いをしております。また何回もお願いをしてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、私も何回もお願いをしておりますから、やはり頻繁に行ってお願いをしていただいで、なるべくなら設置をしていただきたいと思っております。

それと、やはり、町から資料をもらったんですけれど、6日の雨が、3日間の合計が423mm降っ

ているんですよね。次の9日から12日にかけてが294mmで、やはり前の方が結構降っているんですよね。橋を見た時にだいぶ違ったんですよね。やはり、その情報発信、機械だけでは違うところもあるかなと思うので、目で見る目測で見れる危険水位の設置というのが必要になるのではないかなと思っておりますので、県北振興局の方に今一度要請をしていただいて、なるべく早い時期に、今から大雨が降るとも限りませんので、お願いをして設置をしていただきたいと強く要望をいたして私の質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この河川の状況が、上に上がったからくるのもそうなのですが、時間が、測定時間というのが統一されておりまして、そこでものですね、目で見て上がった下がったというのが、例えば、雨の状況、ここは少なくとも上流に降れば、時間ごとに上がってくる。そういう状況で、毎回毎回1秒ごとに見ているわけではございませんのでそういうことになったと思います。

ただ、先ほど言いましたように、例えば、彼杵新港の方の陸上競技場の屋根の方も同僚議員の方から何回も質問があって、私も議員の時でしたから、町長になって県庁に何回も行きました。そうしたら、ようやくその県の陸上競技場の屋根ができるようになりましたので、これはやはり粘り強くお願いに行かなければと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

これで3番議員、口木俊二君の質問を終わります。

続いて6番議員、尾上庄次郎君の質問を許します。6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

先に通告しておりました3点のことにつきまして質問したいと思います。

まず1つ目は、江ノ串バス停上から木場までの町道の立木伐採についてです。

千綿小学校に通う木場上からの子ども達は朝7時過ぎに通ります。梅雨時期は特に道路が滑りやすく立木で前が見えなくて見通しがままならず、たまにイノシシまで見かける現状です。

1つ目は、区長を通しての要望はなかったのか。

2つ目は、登校は集団で行動しますが、下校はばらばらなので、防犯上の問題はないのか伺います。

大きな2つ目は、駄地公民館前の側溝の工事後についてです。

この頃の梅雨時期は何十年に一度しかないような長時間にわたる豪雨が多く、その上時間当たりの雨量が極めて多いので、以前の側溝では水がはけず近隣の家は非常に困っています。

1つ目、駄地公民館前は町道か。

2つ目、何年前頃にできたのか。

3つ目、上部には水田への水路があり、その水量が多く滝のようにあふれる状況である。改良で

きないのか。

4つ目は、区長を通しての要望はなかったのか。

5つ目、最初はまっすぐに排水路をすとの話であったけれど、再調査して改良工事はできないのか。

大きな3つ目は、小学校・中学校の給食費の口座振替についてです。

今、働くお母さんが多いのに毎月給食費を集めて回ってJAに納付した後、教育委員会に通帳と納付書を持って行かれています。二重三重の手間です。今はキャッシュレス時代に、どうして集めて回らないといけないのか。

1つ目、名簿作成については給食センターからくるのか。

2つ目は、給食費免除の方もいるのか。

3つ目、今までに給食費を集めた人が納付をせずにそのままどこかに行ったかわからない事例もあると聞いていますが、どうなのか。

4つ目、近隣の川棚町や波佐見町、大村市はどういう方法で集めているのか。この3点につきまして登壇での質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは尾上議員の質問にお答えいたします。

過去、平成23年に木場地区より伐採要望が出されておりましたが、平成28年に地元で伐採作業をされて、以降、要望は出ておりません。立木伐採につきましては、基本的には地権者や地元で伐採していただきたいと考えています。しかしながら、交通量が多い町道や地元での作業が困難な箇所については予算の範囲内で対応をしていきたいと思っております。

次に、2点目集団登校、下校でございますけれど、集団下校は地区の区長さんや民生委員さんなどが付き添いをされており、集団登校も、併せて地域で学校を支える環境が作られていると認識しています。

また、学校においてもPTAが主体となって毎年通学路の安全点検を実施されており、防犯防災の両面から通学路の危険箇所など調査をしていただいております。ハード的な整備には限界がありますので、ソフト面でそれを補えるよう危険箇所の情報を、町、教育委員会、学校、保護者及び地域が共有し、児童生徒が被害に遭わないよう学校教育と家庭教育が連携して取り組んでいくことが重要だと考えております。

次に、大きな2点目の駄地公民館前の側溝工事ですけれど、これは、①は町道駄地本線です。

2番目でございます。当該箇所は平成21年度に改良工事を行っておりますので、11年前ということになると思います。

それから、3点目でございます。大雨の時は道路排水の流量が増加することにより、道路を横断している用水路が流れきれずに路面へあふれているものと推測をされます。

4番、5番でございますが、改良工事の当初設計では家の前に側溝を設置すると予定となっておりますが、施工中の協議により設置を見合わせているようでございます。その後、区長さんから平成28年度の町単要望ヒアリングで側溝設置の要望が上がっております。当初の要望理由は、路

面排水対策ではなく、浄化槽の放流管の接続のためでありました。地区の優先順位も低かったことから対応ができていなかったということでございます。私から、登壇しての回答を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

尾上議員の小中学校の給食費の口座振替についてお答えいたします。

1 点目の名簿作成についてですけれども、給食費の徴収名簿の作成については、学校から各地区へ徴収員さんの選出を依頼し、決定後、給食センターが4月の徴収員地区説明会において、地区徴収員に名簿の作成を依頼しております。後日、給食センターと学校に名簿を提出していただいております。

2 点目の給食費免除の方がいるのかについてお答えします。

給食費免除ではありませんが、要保護家庭については県の福祉事務所から給食費が給食センターへ直接振り込まれます。就学援助費の認定を受けられた家庭については、一旦給食費を納入していただいた後、実際に掛かった額を翌月に町から指定の口座に振り込むようにしております。委任状が提出された場合には、町から給食センターへ直接振り込まれます。

3 点目の給食費を徴収した人が納付せず行方がわからなくなった事例はあるのかという質問ですが、給食センターで調べたところ、そのような過去の事例は確認できておりません。

4 点目の川棚町、波佐見町、大村市の給食費の徴収方法についてお答えします。

給食センターで調べましたところ、川棚町は口座振替による納付になっております。波佐見町は地区ごとに集金するようになっております。大村市は口座振替による納付になっております。以上、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

まず最初に、現地の写真を撮ってきましたので、江の串バス停と駄地公民館前の写真を、町長ないし建設課長に回して良いですか。

○議長（吉永秀俊君）

はい。

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 2 時 16 分）

再 開（午後 2 時 16 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

まず、最初に町長が言われたとおり、平成 23 年から 28 年に伐採の要望が出たということで聞きました。その後は地元で伐採ないし管理をして欲しいということであったんですけど、特に、そ

この地区は、彼杵の方は、彼杵って言ったらあれですけど、こっちの地区の方はバスあたりが走っているし、特に千綿地区だけが歩いて帰っているという状況で、特に木場地区、あそこの上は、今写真を見てもらったとおり、非常に、何回も通ったんですけど、雨の日は霧が掛かって帰りなどは本当にひどいような状況です。

そういった、23年から28年に伐採の要望があったということで、各区長さんからの要望は直接その後あったんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはあっておりません。なぜ私が地元でお願いをしたいかというのは、木が植栽している土地が、持っている方が道路にオーバーしてきてもその人の許可が無いと切れないんです、本来は。法律的にそうなっているんです。国道もそうだと思うんです。だから、できるだけ地権者、地元の方と話をさせていただいて、どうしても公共的にバスなどが当たるとおっしゃれば所有者の方と話をして町が伐採します。

基本的に、全ての道路、町道に木が被さってきた所を切るとなると、予算がおそらくいくらあっても足りません。これは本当に地元の皆さんの協力を得ないと、現に草払いなどは地元ですずとしていただけたところもございます。町道の横ですね。本来なら、町が全部しなければいけないことですが、これは財政的にいっても非常に厳しいものですから、なるべく皆さんにお願いできないか。そのために今回、地域の交付金ということでお金を少しずつ地区に計画をさせていただきましたので、そういうことでも、少しでも役に立っていただければなと思います。

そして、暗くなることは確かにございますけれど、下校に関しましては、学年によって下校時間が違うために、小学校の集団下校は、たぶん週に一回は行っていると聞き及んでいます。最近では保護者の方が、かなり危険と思う方は車で送り迎えが多くなりまして、だから、冬などは早く暗くなるものですから、街灯もございませんし、かなり厳しいところではございますが、なるべく地元の方に協力できるところは協力をしていただけないかと私は思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

そうしたら、そういった区長を通しての要望事項があれば、やはり区長さんなり呼んで、建設課なり、説明を今後お願いして欲しいと思っております。特に、お母さんたちは、なかなか農業などは厳しいので、大概の人は外に働きに行っている人が多いと思っております。途中で、昼からになります。途中で学校の送り迎えが厳しくなっていると思います。そういう面で木場地区のあそこは距離的には短いんですよ。特にその下で工事を今されております。その工事がどういった形になってくるのかわからないですけど、やはり、あそこの道をそう極端に距離はないと思いますけれど、早急に木場地区の区長さんないし誰かが懇談あたりをして欲しいなと要望ですね。特に、小学生などは、小学生でも高学年は良いですけど、2年生や3年生ぐらいの子ども達は、確かに背も小さいし、何人かは歩いて帰っていると聞きますので、そういう相談がありましたので、是非、子ども達は、地区で防犯上でもしておられますので、是非とも町も声を掛けてもらって区長さんな

ども呼んで、防犯上のためにもして欲しいと思っております。

大きな2つ目に入ります。

先ほど、駄地公民館前の側溝工事後についてということで写真も出しました。ちょうど11年前にそこができたとき今町長の方から答弁がありましたけれど、その頃と比べて、先ほど同僚議員が質問されておられましたけれど、波状的に、段じゃないほど台風とか雨がひどいという形で、11年前とは相当違ってきていると思っております。その中で、11年前ごろ、さっき町長が言われましたとおり設置した時には上下水道の排水路をするということでの形だったですけれど、それができなくて、上からの水が横の70m先までの排水路になって、直接落ちる所は詰まっているんですよ。止めて、道の右から落としている。その道の右からの高さもほんの10cmぐらいしかないんですね。だから、落ちる排水路を真っ直ぐ切れば、下に大きな排水管があるんですよ。だから、やはり、11年前と確かに水の量が違うし、隣の駄地の公民館の上の方の家も、家の中まで水が入ってくるという状況でありました。そういったことで、どうしても前の止めているところのあれを、まっすぐ排水路を切って欲しいという要望がありましたので、是非、まず現地を見てもらってお願いしたいなと思っておりますけれどもいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

現地は十分、係も見ております。見ておりますが、当初の設計で確かに図面に側溝が入っていたんですけど、いつなくなったのか、前の担当も調べましたけれどちょっとわからなかったそうです。設計には入っていたんですよ、側溝がですね。それがいつなくなってしまったのが11年前ですから、だいぶん探して聞いて回っているんですが、ちょっとわからないと皆が言うものですから。今後は、過去は過去として、今後地域の人と協議をしてどういう方法がベストなのか。側溝を削るのか、アスカーブか何かで水がこないように、乗り入れアスカーブというものがございますからね。道路に持って行って水田に流しても良いのか。その辺もちょっと地元の方と協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今、大体今までの経過はわかりました。町長が言われるとおりの、やはり以前の状況とこの頃の状況と大変違ってきております。是非とも地域からいろんなそういった防災あたりでも先ほどから防災の話も出ているんですけど、地域の方と話し合いをしながら、特に苦情が出ないような方法で皆さんと話し合いながら、まずお願いですけど、やって欲しいと思っております。

3つ目について、小学校や中学校の給食費の口座振替についてです。特に、働くお母さんたちが増えてきています。私も3年ぐらい前までは中学校に子どもがおりましたので、こういった給食費の集金も回っていました。特に、やはり、子どもたちも少なくなって、前は私たち頃には10人ぐらいの同級生がいたんですけど、今は同じ地域の中でもたくさんいる所は本当に少ないと思います。そして、役回りの役に職がいろんな形で、班長さんとか集金担当とかすぐ回ってきますので、そういった形で新しい人が、確かにお金を集めるのは大変です。そういった中で、今キャッシュレ

ス時代に入ってそういったことは検討はできないのか。そういったことで教育委員会ないし給食センターの中で話し合いをされたのかお伺いたします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

議員さんご指摘のとおり徴収員さんにご負担をかけていることはあろうかと思えます。これまでもいろいろ賛否両論ありまして、検討はなされていると聞いております。現在の徴収方法は非常に給食費の徴収率が高いということで、それを食材に充てております。そのために、結果的に子どもたちの給食の質や量を落とさずに提供できているということです。これは県内でも高い徴収率を誇っておりまして、それだけ安定して適切な給食を子どもたちに提供できているということです。

それと同様に、郷費の徴収もあるんですけれど、それと同様に東彼杵町のならではのコミュニティの高さ、あるいは親和的な地域性のおかげかなと思っております。

ところが、給食費を口座振替にしている市町におきましては未納額が嵩んでおりまして、給食費がその分減少するわけです。そういうことで給食の提供に支障を来しているというような事例も聞いております。他県の事例ではありますが、口座振替に変えたとたん未納額が前年の3倍に増えたという都市もあったということもあります。このことを保護者の皆さまにご理解と納得いただいて、今の徴収員制度を維持していきたいと考えております。

以前は農協の窓口払いとなっておりまして、営業時間内に入金をお願いしておりまして大変不便をお掛けしていたんですけれど、5年前、平成28年度からは班別、班ごとに通帳を作りまして、ATMで曜日や時間に関係なくいつでも入金できるように改善を図っております。徴収員の方には大変ご不便ご面倒をお掛けしますが、この高い徴収率を維持し、子どもたちに質や量を落とさずに安定的な給食を提供するために、何卒ご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

川棚町は先ほど口座振替と言われたんですけれど、川棚町はいつぐらいから口座振替になっているのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

いつからというのは把握できておりません。申し訳ございません。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今、口座振替についての担当を決めての徴収のメリットとデメリットはちょっとわかりました。私が一番危惧しているのは、新しくなった、特に新しい人たちが外部から入ってきています。そういった人たちが今度地域に入って子どもさんたちも産まれたりして、徴収になって、昔からの人たちが良く知らない班になって、それで徴収係になった場合にメールだけ打ち込んで、メールだけ

送って、ぱっとして、そういったことをされた場合、電話などですと言葉で話をするから良いですけれど、ただ、メールだけ送り込んで今日行きます、明日行きますという形になった場合が、極めて意思疎通ができない形になっていると、心配しているということと、もうひとつは、給食費を、生活などが厳しくなって給食費を払わない人たちの名簿が、名簿の人たちがわかる。私が前していた時は、隣の人は払わなくて良いからということで、皆にこの人は給食費はただだからという形がわかってしまうんですね。だから、口座振替にすればそれがわからないから、そういったプライバシーの問題なども解決するのではないかと。そういったことをちょっと危惧しております。だから、今一度、口座振替についてもメリットとデメリットがあると思いますけれど、そういった声があるということをもう一度審議していただいて、お願いしたいなと思っておりますけれどいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

先ほども申しましたけれど、給食の就学援助を認定されているご家庭については、実質支払をしていただいて、その後に町の方から給食費の実費が振り込まれるということで、どなたがそういう援助を受けられているかというのはわからないようになっております。また、学校等でもそういった個人情報わからないような配慮をしておりますので、その辺は大丈夫かなと考えております。

何と言っても子どもたちの食材費に係ることですので、できるだけ高い徴収率を保ちたいと思っております。高い徴収率を維持しながらできるだけ徴収員さんの負担が軽減できる方法があればということで、給食運営委員会というところにもなるんですけど、投げかけてみたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今、教育長が運営委員会の方で審議してみたいと言われましたが、そういった形で少しでも今働くお母さんたちが多くなっているということも入れて、また給食費免除、そういった方のプライバシーの問題とかも出てきますので、今一度、給食費の口座振替についてはご検討していただきたい。そう思って私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、6番議員、尾上庄次郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

暫時休憩（午後2時40分）

再開（午後2時50分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番議員、林田二三君の質問を許します。1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

本日は2つのテーマに分けて質問させていただきます。

1、飼い主のいない犬猫問題への対応や対策について。

動物が持つセラピー効果は、科学的にも証明されていて、介護や医療の現場で活躍している動物も少なくありません。こうしたことから、今後、動物は福祉社会でますます大きな役割を担っていくことと予想しています。

その一方で、迷子になったり、人間の身勝手な都合で捨てられた飼い主のいない犬・猫も存在します。

特に、いわゆる野良猫と呼ばれる飼い主のいない猫が引き起こす問題として、鳴き声や、糞尿による被害、山に捨てられた猫が庭先に住み着き、更に子猫を生んで困っている等、住民の方からの声も聞こえています。

増えつづける野良猫の繁殖を抑制することで、糞尿被害など環境衛生の問題や、殺処分の問題を動物愛護の観点から根本的に解決するために、一部の他市町では、解決策として不妊・去勢手術に関わる費用の一部又は全額を補助している自治体もあります。

今後、更なる殺処分数の削減を目指すために、地域の方々とともに取り組んでいくことが大事だと考えますので、次の点について町長の見解を伺います。

- (1) 現在、飼い主のいない犬や猫の問題にどのような対策・対応をしていますか。
- (2) 今後、本町ではどのような対策支援を考えておられますか。

2番、気候変動の危機的な事態について。

日本各地に大きな被害をもたらす豪雨や台風の被害が年々拡大し気象災害が深刻化しております。世界各地でも熱波、ハリケーン、山火事、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解などの極端な気候変動が頻繁に引き起こり、地球上の各地で人々の生命や暮らしが危険にさらされ、自然や生物多様性が損なわれています。

世界では1,100を超える自治体や政府機関、団体が気候非常事態を宣言し、この危機的な状況に対し総力を挙げて取り組むことを表明しています。

このような環境が危機的状況にあることについて、本町ではどのように認識され、今後取り組まれるのならどのような取り組みをされるのか見解をお示してください。

また、この件については、今回気候非常事態宣言に関わる請願書が出ています。ですので、私の今回の一般質問の中では、本町が宣言されるのかされないのかについては言及するつもりはありませんので、その点についてはお答えされなくて結構です。お願いいたします。以上、登壇での質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、林田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の飼い主のいない犬猫問題への対応や対策でございますけれども、迷い犬には鑑札及び狂犬病予防注射済票が首輪に付けてあるかどうか確認をした上で捕獲したことを告示します。データ放送、茶子ちゃんねるで捕獲した情報を流します。捕獲した犬は、大村市の長崎県動物管理所へ

預け、飼い主が判明しない場合はインターネット等により里親を探していただきます。飼い主、里親が見つからない場合は殺処分となります。

猫は愛玩動物であり、動物愛護法により駆除を目的とした捕獲等の行為が禁止されています。現状、猫につきましては、区長から申請をしてもらい、捕獲器を貸し出したり、捕獲できたら動物管理所に引き取ってもらいます。今後捕獲器に代わるもので、猫が避ける超音波器など検討する必要があるかと思われます。

次に、飼い主のいない犬、猫問題の対応の中で、本町では今後どのような対応策を考えておられるかでございますが、野良猫の場合は、地域猫として地域で協議を済ませていただきますと取り組むことができます。これは自治会等の議決が要ります。平成 30 年度に実施されましたのは、本町では三根郷、これは計画頭数 8 匹の中 3 匹が手術済となっております。それと彼杵宿郷も計画捕獲をされましたけれど、3 頭計画されていまして。実績は 0 となっております。

今後このように猫の対策としましては地域で取り組む方法もございますから、そういう対策を取っていきたいと思っております。

また、動物愛護に関するイベントの広報につきましては、令和元年度の適正飼養講習及び猫の譲渡会とか県央保健所で行っておられます。こういうことも町の広報で流していきたいと思っております。

次に、大きな 2 番目でございます。

地球上での CO₂ 増加は、18 世紀後半から産業革命に伴い、人類が石炭や石油を大量に消費するようになったことから始まりました。

二酸化炭素の排出量と世界平均地上気温の上昇変化は、概ね比例関係にあるとされています。令和元年 9 月に壱岐市が気候非常事態宣言をなされ、地球温暖化に起因する気候変動を良く認識し、気温上昇を 1.5℃ に抑えるため、2050 年までに CO₂ 排出量を実質的に 0 にする必要があることを目指されています。

日本では、東京都、大阪府、北海道をはじめ 21 都道府県で非常事態宣言がなされています。確かに、昨今の台風状況を見ても、台風 9 号、10 号におきましては、海水表面温度と、50m 深水部の温度が高いため非常に強い台風になっていることは否めません。温暖化で南極の全ての氷が融けたら海水面が 6m 上昇するとも言われています。町としましては、個人のごみ焼却の抑制、太陽光発電設備への補助などを推進してまいっております。

また、東彼杵町は 74.28k m² のうち、約 70% が山林でございます、CO₂ 削減に大きく貢献していると私は思っております。衆議院の気候非常事態に関する質問に対する答弁書で、G7 の中で直近の 4 年連続温室効果ガス排出量を削減しているのは日本とイギリスだけであり、我が国の削減率は 2013 年度対比 8.4% となっており、イギリスに次ぐ削減実績を上げていっております。今後は、再生可能エネルギーの推進と森林の適正管理による温室効果ガス排出抑制に取り組むことにより、良質な自然環境を守っていき、将来の町民の皆さまに持続可能な社会を引き継いでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

先ほどの飼い主のいない犬、猫問題への対応や対策についての答弁の中にありました。犬については首輪で確認して、その後飼い主を探していただいて、それでも出てこられなかった場合は保護してもらえる大村の収容する場所に持っていくことになるのかなと思っていますが、持っていかれるのですか。そして、その待つ期限はどのくらいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

約1週間ぐらいかなというところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

連れて行くんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。何か訂正がありますか。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

すみません、捕獲してからの期間でよかったですかね。

○——△——

そうです。

○町民課長（工藤政昭君）

こちらでは、例えば、役場の方に話がありまして、担当職員なりが捕獲をするなりして、一旦役場に持ってきます。告示をしまして、こちらで預かるのが、あれだけです。それで、犬猫の引き取りにつきましては、本町のみでございますが、第一と第三火曜日の午前中ですので、この日に動物管理センターから回収に来られますので、その時にお渡しするような形になると思います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

わかりました。

この猫に関してですけれど、捕獲器の話が出ましたが、どういった理由で捕獲器を貸し出していらっしゃるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

やはり、どうしてもこういった環境の面で糞尿の被害とか、猫などの動物をあまり好きでない方もいらっしゃるということで、ちょっと苦肉の策にはなるんですけど区長さんから申請という形を取っていただいて、その条件で捕獲器を貸し出したりして対応をしている状況です。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

どなたかが区長さんに苦情をして、区長さんが代表で役場の方に捕獲器を借りに来るという流れでしょうか。そうなった場合、役場の方は事情を、しっかりと話を聞いて、捕獲器を貸し出して猫を回収するという流れになっているということで間違いないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

捕獲器の借用申請を区長さんからしていただいて、実際に猫がいる場所に捕獲器を設置していただくような形を取っていただいて、もちろん説明も貸し出しの時にしていますけれど、そういう対応を取らせていただいています。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

そういった場合、先ほど第一、第三火曜日の午前中に回収に来られるという説明がありましたけれど、丁度その前の日にそういったことがあった場合、もう翌日に連れて行かれるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

回収についてはそのような形になるかと思えます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

犬に関しては約 1 週間ぐらい、捕獲されて首輪で確認後、告示をして飼い主さんを探してという期間は大体 1 週間ぐらいというふうにお話されていましたが、犬の場合も前日だったら、そのような、急速に、次の日に連れて行ってもらうということになるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

猫の場合ですか、首輪とかなかった場合。

○——△——

犬でも同様ですか。

○町民課長（工藤政昭君）

回収につきましては、例えば、前日捕獲して次の日が回収日でしたらそのとおりに回収されるかと思えますけれど、動物管理所の方に預けられてそこで 1 週間ぐらいはということで、先ほどちょっと先走ってお話をしたところだったんですけれど。

猫につきましては、やはり首輪があるものは動物管理所でも受け取りができないということで指導がありまして、首輪があるような猫につきましては、居た地域に戻すようにということで指導を受けております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

猫も首輪を最近している子もいると思うんですけれど、住所までは書いていないかもしれないですけどね。

そういったことが実際、たぶんこれまであったかと思えます。間違っ、飼われている猫も処分されるような道になってしまったという子もいたと実際聞いたことも私もありました。

今、長崎はこれまで、遡ってみると殺処分数がワースト 1 という不名誉なこともありましたが、今、窓口で受け取らないということをされているようです。なので、実質殺処分 0 ということは、実際のところはない。ただ窓口で受け取らないという形になっているようですので、うちの、この町で、町民の方がこのような問題で困っているというふうに相談に来られた場合、私がここで聞いたかったのは、どのような対応で町民の方に説明されているのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

すみません、質問の内容を確認させてください。引き取らない説明ですか。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

もう一度言います。町民の方がこのような問題、犬や猫を拾ってしまった、保護してしまったということで、若しくは困っているということを窓口で相談されることがあると思いますけれど、そういった場合はどのようなお話で窓口としてはされていらっしゃるんですか。県としてはそもそも窓口では受け付けないというふうな説明を私は聞いていますけれど、うちの町ではどのような、どこまで話を聞いたりだとか、どういう対応で窓口対応をされていらっしゃるのですかということをお聞きしたいと思っています。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

先ほどお話ししましたとおり、猫については捕獲器の貸し出しとかしていますけれど、先ほど町長が言いましたとおり地域猫とかの活用もあり得るのかなというところで、そちらにつきましては、地域全体での合意と言いますか、合意形成が必要になってくるんですけれど、そういった方法も相談があればお話をしているところです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町民課長、林田議員は野良犬を見つけた場合に、近所に来た場合にどういうふうな対応をしているのかということを質問されていますから、それに対して答弁してください。町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

失礼しました。例えば、野良犬などは通報がありましたら担当が出向いて、確認しまして捕獲器の設置なり、直接捕獲、できれば捕獲をして役場に抑留、そういった形を取らせていただいています。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

ちょっとわかりづらかったかもしれないんですけど、私が聞いたのが中身が2つあったのでわかりにくかったのかなと思うんですけど、犬の件に関してはわかりました。

猫に関しては、捕獲器を貸し出して捕獲してもらって連れてきてもらう形になるようですね。そこで、捕獲器を貸すか、また別の道があるのかなと思ひまして質問させていただいたんですけど、先ほどから町長の方からも地域猫という言葉が出ました。地域猫に関する定義と言うか、地域猫活動というのはどういった活動かということなども、町長も含め認識されているのかなと確認させていただきたいなと思ひていますが、どういった活動かということをご存知でしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この地域猫につきましては本町も実績がございまして、まず地域で一致して取り組むことを議決と言いますか協議をしなければいけないんですよ。それで、先ほど言いましたように平成30年度に三根郷で3件手術をされております。これは実績が上がってまいっております。彼杵宿郷は3件の計画頭数がありましたが、いろいろ事情がございまして、疾病や交通事故で猫が亡くなったとか、猫が慣れておらず捕獲ができなかったとかですね。そういうことでございまして、この辺も今度広報にも再度お知らせを流していきたいなと思ひております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

実績が2件あるということではおっしゃいました。これで解決されたとはとても思えないので、じゃないと捕獲器を貸し出すとかという話にはならないのかなと個人的に私は感じましたけれど。

窓口の方で、今、県が行っている地域猫活動申請書というのが簡単に手に入ると思うんですけど、それは窓口の方でご説明はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

地域猫については、そういった申し出があれば地域猫活動の申請書を書いていただいて、県央保健所の方にこちらから申請をしているようです。その後、県の生活衛生課の方から長崎県の獣医師会の方に不妊去勢手術依頼書等の依頼があるようですけれど、そういった写しがこちらの方に通知が来るようになっております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

そういった申し出があればということにはちょっと考えにくいかなと。あまり地域猫というものを知らない方がいらっしゃるのではないかと私は感じています。こちらの窓口の方からそういった困りごとに対していくつか答えてあげる準備と言うか、案件によってご案内できる内容があると思うので、そういった対応を今後はしていただけないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その対応につきましても、今度、次ぐらいに広報に流して、先ずは皆さんにこのシステムを知ってもらおう。それから、例えば区長会等で話をしていきます。そういうことで、猫は絶対処分はできませんよと広く知らしめていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

虐待などあってはいけないと思っていますし、間違いがあって処分をされるような悲しいことが二度と起きて欲しくないの、是非、周知徹底をしていただきたい。町民の方が、どうにかしてあげたいと思っている方はたくさんいらっしゃるの、ただ方法がわからないのでこちらの方に相談に来たけれども全く相手にしてもらえず帰って来たということが度々あります。今後はそういったことがないように、よく話を聞いてあげて欲しいですし、今後も地域の公衆衛生面からしても、そして動物愛護の観点からしても是非取り組まなければいけないことだと思いますので、早急によりしくお願いいたします。

あと 1 件、猫の繁殖力の強さと言うか、場合によっては年に 3 回ほど 4、5 匹猫というのは産んでしまうので、あつという間に 1、2 年で何十匹という数になってしまいます。そういった周知、わかっているけれども数で繁殖力の高さを知ることは大事だと思いますので、その辺も是非教えて、周知していただきたいと思っています。

次に、2 の気候変動の危機的な事態についてです。町長がおっしゃるとおり、今後は、是非世界中で取り組まなければいけないと私も思っております。

ただ、この町でできることは何かと考えた時に、気候非常事態に対して何かしらの対策を練っていくというよりは、それももちろん大事です。ですが、温暖化だけが原因でこういった災害が起きているというふうに思ってしまうと、またいけないのかなと私は思っていて、CO₂だけ減らせばこの問題は解決するとは到底私は思いません。これはやはり山の再生が不可欠だと私は思っております。先ほど町長がおっしゃった 70%。うちの町は 70%森林で大きく貢献しているんだというお話していただきましたけれど、この多く森林を占めているこの町でできること。それは具体的に何だと思いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど私は間違っていまして、南極の話をしましたけれど、60m ですね、6m と言いましたけれど、60m 海水面が上がります。だから、こういう危機意識と言いますか、東京の関東平野はほとん

ど水没しますね。ここら辺もそれだけ上がれば、南極大陸の氷が全部融けた場合ですね。そういうことも子どもたちの時から言って教育をしていかなければなりませんけれど、まず私は、CO₂だけではございません。フロンガスというものも、全部環境を含めてです。だから、今後は太陽光とか、森林を守るためにはやはり枝打ちとか、お金にならないんですが、そういう作業も地道にしていく。そして、木を伐採したらできればこの里山みたいにどんぐりの木とか広葉樹を、植栽を増やしていくとかですね。だから、私は、東彼杵町はCO₂に関しては誇っていいのではないかなと。

そういうことで、一人一人が例えば車の移動距離も少しでも縮めて歩いて移動するとか、自転車を使うとかですね。私も個人的になりますけれど、夏になる前は歩いてきていたんですけど、ちょっと汗びっしょりになるものですから今は車で来ていますけれど、気候が収まったら歩いて通勤をしようかなと考えております。

だから、一人一人の考えですね。一人の力は弱いですが、皆が集まってそういう考え方にもっていけば地球もですね。もう危機的状況になることは間違いないと思います。ニュース等でもありますけれど、台風で、小さな台風でもいいですから何回か来て海水をかき混ぜたら50mの深水区も下がっていくという状況で、学者の方がおっしゃっています。だから、海水表面温度を上げないためには、自分たちでごみも少なくするとか、気持ち的に一人一人がもっていく。

それで、国も先ほど言いましたように、安倍総理の時にこういうG7の中でも温室効果ガスの排出量の削減はしているんだということを、イギリスが一番ですけど、次は日本ですね、そういう答弁書も出ておりますので、日本全体でも考えていく。そういうことで町民の皆さんにも呼びかけをして、お願いをしてまいろうかなと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

本当にそのとおりで、一人一人が何ができるかというふうな考えで過ごすことが大事だということは私も思います。

ただ、日本の森林が健康な場合だとももちろん大変貢献していると言えるかと思うんですけど、実際、森の中に、林の中に毎日入っている人の話を聞くと、健康ではないそうです。この山の環境破壊と言いますか、やはり目に見えて既に破壊して来ているというのがわかってきているようで、その状態ではとてもじゃないですけど、大きな台風や豪雨とかが来ても水を蓄えることもできず、そのまま下の方に流れていくという、これまでとまた山の役割が変わってきているというふうにも言われています。そういった日々、山、土中の環境とかを見ている、研究している人の話を聞くと、今すぐにも私は、例えば具体的にいうと、この町の、東彼杵町の触っていない部分の森林の一区画を、是非、やはり数字とか、机上でそういった話をするだけでは全くピンとこないところがあるので、町民の参加型の山の再生への取り組みということモデルケースとしてやってみるということ。そういった小さな取り組みをやっていくことが、一日でも早く取り組むことが大事なんじゃないかと私は思うのですが、町長はどう思いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

山につきましては、以前から東彼杵町は、植林作業とか記念植樹とかずっと取り組んでまいってきているんですよ。地域の皆さん、自治体、地域の人が入って、役場も行って、その植林作業とか。そういうことは今までずっと続けております。と言いますのは、東彼杵町は田舎でございまして、東京みたいにコンクリートで、ヒートアイランドで反射熱というのも温室効果ガスに繋がるし、例えば、水田を守り続けるというのもまた温度を下げる可能性もあるんです。だから、周りがコンクリートばかりだったら反射熱で上がるけれど、土が残っていれば少しでも温度が上がらないようにできる。水田を一つ一つ守るためにも今後課題が残っていますので、後継者の問題とか荒地にしない。そういう感じで進めていきます。子ども達にも機会があれば山に入ってもらって、先生をお願いをして、山の仕組みとか、そういう活動。これは亡くなられましたけれどニコルソンでしたか、そういう活動を継続的にされておまして、自分で山を買って植林をずっと増やしていかれたというのがありますし、そういう感じで、教育の中に生かしていかなければいけないかなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

子ども達にもですし、大人も是非取り組んで欲しいことだと私は思っています。山が豊かであれば水はしっかりと山にしみ込んで、そして何十年先の私たちの子孫の飲み水とかにもなって、ずっとそういうふうに循環していくということをイメージしながら、山の再生への取り組みを少しずつでもやっていくということが私は大事だと、必要だと思っております。

私は、月に1回ビーチクリーンを仲間とやっているんですけど、やはり、月に1回でも全く取っていないようなくらいのごみが出てくるんですけど、それはぱっと目に付くようなごみではなく、小さなプラスチックのごみだとか手でとてもすくえないようなものがたくさん打ち上がっています。それは大村湾の海岸の一部でそういう状態なんです。そういったことを子ども達にさせるとかいうことについて思ってしまうんですけど、大人がまずやってみるということは非常に大事だと思っております。そういったことを、町の取り組みとしてやってくださると町民の方も目が向くと言うか、この気候非常事態宣言だとかというのは、この気候非常に対してどのような取り組みをとると、すごく壮大で自分たちのこととは全く思えないような大きなテーマに取らえられがちですけれど、そういった足元のことをやっていくということが非常に大事だということを忘れてはいけません。

そういった取り組みを具体的な策として掲げていただいて、今後やっていただきたいというふうに私自身希望していますのでお願いいたします。何かありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、町としましても年に一度だけでございますけれど海岸清掃を、一斉に出て掃除をさせていただいております。前回高校生の方から町長宛に署名を頂きました。その時も私は言いました、まず地道な行動と言いますか、ごみをひとつ、1個でも良いから皆さんで拾いましょうということを広げていきたい。植栽も上げて、山がなくなってしまうように植栽活動もどうでしょうかとお願い

いをしました。これは私たち大人が考えて、子どもさんからも応援をしてもらおうという形でございます。

先ほども言いましたけれど、やはり、持続可能な社会を未来の子ども達に引き続くために、やはり、そういう活動を地道にしていくべきだなとも思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

是非、山から川、川から海と繋がっていることをイメージしながら、取り組めるような活動を期待しておりますのでお願いいたします。以上をもって私の質問を終わりたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

これで、1 番議員、林田二三君の質問を終わります。

ここで、午前中の大石議員の一般質問に対しての教育長の答弁について訂正と補足説明の要望がっておりますのでこれを許可します。教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

大石議員の質問がありました東彼杵中学校の制服の価格についての私の答弁に誤りがありましたので、お詫びと訂正、そして補足をさせていただきます。

あのあと、委員会に戻りまして制服の見積りについて確認をしましたところ、担当に確認しましたところ、見積もりが無いということでございました。私は、業者との価格の交渉記録のようなものを見ておりましたので当然あると思っておりましたが、担当が言うには、統合実施協議会が発足してから統合までに非常に短い時間であったため、見積もりを取っていないということが判明しました。私の認識違いでございました。お詫びして訂正いたします。詳しく補足説明を次長の方からさせたいと思いますので、よろしく申し上げます。教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

補足して説明いたします。

教育長が先ほど説明しましたとおり、通常、メーカーのカタログとか制服のカタログとかで数社見積もりを取り寄せて、安い方で採用するということが一般的なんですけれど、9 月の議会で統合の承認を頂きまして 12 月までには決めないといけないというスケジュール的な制約がありましたので、当時、学校の制服については東彼杵衣料組合の方が取り引きをしているということでしたので、そこに納めている卸業者の方をお願いをしまして、そこが取り扱っている制服の種類を 3 種類ほど価格込みで資料を出していただきまして、その中からスタイルや材質、価格も含めて選定をしたというふうな経過になっております。

なお、その際には、従前の千綿中学校、彼杵中学校で、中学校に入学する際に制服、カバン等で必要となる費用となるだけ変わらないようにということで選定をしていただいております。結果、中学校の男子については 3000 円程度のマイナスで収まりましたけれど、女子については制服の上下も変更いたしました関係で 4700 円ほど高くなっております。

この段階で他町と比較してどうなのかという認識があれば更に価格あたりを低減する努力もできたのかもしれませんが、そこまで意識が回っておりませんでしたので、従前と比べてあまり高くならないようにいう意識で選定作業を進めたということでもあります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

大前提として、教育長から見積もりは取っていなかった。教育次長の方から統合会議の時に、9 月議会の時の時間的制約でそういうならざるを得なかったという回答をいただきましたけれど、そもそも、議会は 9 月と決まっているわけですね。であれば、やはり、PDCA ではないんですけど、プランを立てる時に前もって、統合会議の結論をいつまで出さないとかこういった見積もりとか取れませんよとか当然わかるわけです。業者の言い値で制服を、それも業者は 1 社、東彼杵衣料組合の言いなり、この制服の価格がずっとすすめられてきた。と言うことが一番大きな問題になっているわけです。やはり、こういうことがないように、プランを立てる時には、結論はいつ出さないといけないかは決まっているのですから、そこから逆行的に統合会議で案を出す。ここまでは決めてください、そして、教育委員会で詰めて、そして統合会議でこう決まりました、教育委員会の皆さんどうでしょうかと説明をされて、9 月の議会に提案される、特に今の 2 年生と 3 年生のものは公費負担、町の負担でできているのですから、そういうことをきちっとやっていく、これが大事なこと。

やはり、こういったことがなされていないから保護者の方々から制服が高いのではないかとか、入札の過程におかしいのではないかと、こういう声が挙がること自体が問題。ましてや、義務教育ですよ、義務教育。子ども達を糧にして業者の人も、私は、やはり地域の、東彼杵町の業者をある程度大事にし、育てていくことは大事だと私は思っております。

しかし、そこにあまり大きな利潤を上げられると、これはちょっと問題があると言わざるを得ません。ましてや、衣料組合の中に、事業をほとんどやっている形跡がない衣料組合の方が 1 店舗おられます。これも問題ありかなと思うわけです。こういったことをきちっと教育委員会の方でチェックしていただいて、そしてそれを議会に上げてくる。こういうシステムで、是非、今後ともやっていただきたい。教育長、私の意見はいかがでしょう、所見を伺います。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

大石議員のご指摘のとおりだと思いますので、今後改めて見積もりを取り直して提示していきたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

それでは、これで。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会（午後 3 時 38 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 口木 俊二

署名議員 浪瀬 真吾